

追手門学院大学

成熟社会研究所紀要

Center for Mature Society Research

第1号

2017.3



「成熟社会研究所紀要」創刊に向けて

成熟社会研究所長 佐藤友美子

2014年5月に追手門学院に設立された成熟社会研究所は、2016年4月大阪城から茨木市に拠点を移し、追手門学院大学の研究所として新たな活動を始めました。

成長の時代を経て、成熟に向かう今、日本は少子化や経済格差など多くの不安を抱えています。真の「成熟社会」とは、「多様な価値観を認め合い、多くの選択肢の中から自らの生き方を選び取ることが可能な社会」であり、「誰もがかけがいのない人として、いくつになっても成長できる社会」ではないでしょうか。その実現には、自立して生きる力を備えた、「志」のある人を育てることが必要です。

成熟社会研究所は「独立自彊・社会有為」を教育理念とする追手門学院大学の研究所として、研究領域に捉われず、鳥瞰的・横断的視点を持ち、若者の自立と社会環境に関わる調査・研究・ 実践・提言を行うことを目指しています。

大学に移ったことで、学生や教職員との距離が縮まり、活動の輪が広がりました。学生との共同研究では、常識を覆す発想に戸惑いながらも、沢山の可能性を感じ、また思いを同じくする先生方からは様々な刺激と支援をいただきました。関わって下さった学外の皆様からは多くのことをご教示いただき、おかげで研究の方向性が漸く定まったように思います。

この機に、紀要という形で、活動と研究の記録をまとめることにいたしました。すべてが緒に 就いたばかりで、成果を出すという段階ではありませんが、活動を紀要に記して、ご批判を仰 ぎ、一歩ずつ、しっかり前に進んで参ります。

2017年3月

追手門学院大学 成熟社会研究所 紀要

第1号 目次

「成熟社会研究所紀要」創刊に向けて

研究ノート		
学士課程教育における論理的思考力育成についての考察 佐藤友	え美子	1
信頼の社会経済学的基礎に関する研究 ——制度と幸福から考える——・・・・・・・・・・・・・・・・・村上	亨	11
経営学研究における信頼概念神吉	直人	17
研究レポート		
茨木在住シニア層のタブレット利用ニーズの基礎研究 ——茨木シニアカレッジとの共同研究によるアンケート調査結果より—— 中川 啓子・佐藤方	支美子	25
プロジェクトレポート		
サバイバルカレッジ「知恵の環」の取組み ――トライアル講座の実施と今後の展開に向けて――神谷 聡子・神吉	直人	41
視察報告		
富山インターネット市民塾の活動 大学と地域の連携〜市民の学び合いの場としての ITC 茶論中川	啓子	53
旧海部町におけるフィールドワーク 歴史・風土・暮らしから見えるもの~鞆浦・奥浦エリアを中心に中川	啓子	55
学生チームによる小豆島調査 I ターン・U ターン,産業から瀬戸芸まで〜島外の若者視点を通じて中川	啓子	59

活動報告

学士課程教育における 論理的思考力育成についての考察

佐 藤 友美子

I. はじめに

大学を取り巻く環境が急速に変化する中で、大学生の学力の低下は大きな社会的問題となっている。文部科学省は平成18年以降行ってきた審議をまとめ、平成20年3月25日 中央教育審議会大学分科会 制度・教育部会において「学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」を発表した。「いわゆる大学全入時代を迎え、教育の質を保証するシステムの再構築が迫られる一方、出口では、経済社会から、職業人としての基礎能力の育成、さらには創造的な人材の育成が強く要請されている」という問題意識を表明し、時代に合った教育の実施や大学の改革を求めている。各専攻分野を通じて培う「学士力」として、汎用的技能である論理的思考力、問題解決能力などが上っている」)。

また経済産業省が若者を育てる指針として掲げている「社会人基礎力」は²⁾、大学教育に知識だけでなく、社会で生きていく上で不可欠な汎用的な能力(ジェネリック・スキル)を求めている。汎用的能力として、これまで大学が教育の中で主な目的としてこなかったコミュニケーション能力や前向きな態度があり、一方で小学校からの教育の中で自然に身に付くものとして特段の注意が払われていなかった論理的思考力などがある。

論理的思考(ロジカル・シンキング)は、物事を考え、整理し、的確に伝える技術として、産業界では、問題解決や企画立案には欠かせないとされ、汎用性の高い手法や思考ツールが蓄積されている。また、アクティブラーニングの小中学校への広がりの中で、授業の中に思考ツールを活用し、成果を上げている事例もあり、広がりを見せている。

本稿では、これまで大学教育の中では積極的に取り 上げられず、むしろネガティブな印象もある論理的思 考力育成のための思考ツールと呼ばれるものの今後の 活用に向けて,大学入学前の教育,初年次教育,アクティブラーニング,産業界のニーズなどから,その可能性について考察する。

ここで取り上げる論理的思考力とは,哲学の一分野である論理学的思考ではなく,与えられたテーマや社会課題に関して,情報を的確に収集・整理し,筋道を立て結論を導きだし,人が理解できるように適切に表現,説明ができる力とする。

Ⅱ. 大学の初年次教育における論理的思考力 養成

少子化で18歳人口が減るという危機感があり、大学では様々な改革が行われている。平成26年「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)では、初年次教育を実施している大学は96%、履修単位のキャップ制を設けている大学は89%に上る。カリキュラム上の工夫をしている大学も増え、能動的学修(アクティブラーニング)を効果的にカリキュラムに組み込むための検討を行う大学数は66%、キャリア教育を学部段階において教育課程内で実施している大学は97%である。具体的な項目でみると、レポート・論文の書き方、口頭発表の技法、大学の教育資源活用、進路選択などが主な項目である。本論で注目している論理的思考や問題発見・解決能力向上のプログラムは58.4%の大学で行われているという結果が出ている。

一方,大学全入時代と言われる中で,特に私立大学において大学教育の質の確保は難しい課題である。「私立大学教員の授業改善白書」(私立大学情報教育協会,2014)は,基礎学力が不足している(40.5%),授業には参加するが,自分から学び,考える積極性がみられない(54.8%),「主体性を引き出すための工夫や,事前・事後学修などを促す双方向型の指導などに加えて基礎学力を補完する取り組みが十分でないこと

がうかがえる」と指摘している。

初年次教育学会が学会創立 5 周年を記念して発行した初年次教育学会編「初年次教育の現状と未来」(2013)では、初年次教育の課題を「大学の規模や国公立私立の設置形態、入試レベルは一様でないことから、初年次のニーズがより多元化、重層化になっていることが最近の動向である」とした上で、教育接続という視点から初年次教育を捉えなおす必要性を示している。またこれまで産業界が担ってきた人材育成について、現在では、大学教育を通じて一定の知識やスキルを備えた人材を養成することが求められるようになったという認識を示し、大学 4 年間を通じて身に付け、卒業してからも活きるスキルの議論や初年次教育の総合化を、取り組むべき課題としている3)。

一方、初年次教育の教科書ともいえる書籍類は数多く出版され、大学で独自に作成されたものを含め、大学の教育現場で使われている。スタディ・スキルズ、アカデミック・スキルズと呼ばれるもので、特に大学生のための知的技術入門書として、ノートの取り方から、「レポート・論文などの文章技術」、「コンピュータを用いた情報処理や通信の基礎技術」、「プレゼンテーションやディスカッションなどの口頭発表の技法」、「図書館の利用・文献検索の方法」など、幅が広く、大学生活を円滑に行うための多様な内容が記されている。しかし、初年次教育の教科書には「論理的思考や問題解決能力の向上」は多くの場合意識されておらず、取り上げられていても一項目に過ぎないのが現状である。

例えば多くの大学で教科書として採用されている 「知のステップ」学習技術研究会編著は学習技術の初 歩を教えるテキストとして位置づけられており、その はしがきには「現場で問題となっているものの、どの 正規科目でも扱われていない、ノートのとり方やレポ ートの書き方のコツを、一回完結型で講義した」とあ る。事例の中では情報の整理などに、一部論理的思考 ツールが使われているが、思考ツールとして注意が払 われているわけではない。慶応大学出版会が出版して いる『アカデミック・スキルズ 大学生のための知的 技法入門』は、知的技法として、第4章「本を読む クリティカル・リーディングの手法」に、要約の仕 方, コツが記述され, 批判的・論理的思考の記述があ り、命題(テーゼ)と反命題(アンチテーゼ)を使っ た書評の書き方が示されている。また第5章「情報整 理」では、KJ法について活用方法、意義について述 べられ、第6章「研究成果の発表」では、「論証の道 筋が論理的に展開されていること」が求められており、論理学的な考え方や論理ツールが教育プログラムとして意識された事例といえる。

Ⅲ. 大学教育の質的転換,受動的学修から能動的学修へ

3-1. アクティブラーニングの必要性

中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(2012)では、主体的な学修を促す学士課程教育の質的転換が必要とされ、アクティブラーニングなどの導入が急がれている。

永田敬/林一雅編「アクティブラーニングのデザイン」(2016)で山内洋平は、アメリカのアクティブラーニングを以下のように紹介している。

1990年にアメリカの大学進学率は 50% を超え, 多様な状況の学習者に対して教育の質を保証することが求められるようになった。

従来のように講義をしているだけでは、授業が理解できない学生が出現した。そのため、この時期から、レポートライティングの個別指導を行うライティングセンターに加え、教科内容の学習を支援するラーニングセンターが全米各地で設置されるようになっていった。

この動きと表裏一体の関係にあるのが、授業の方法改善である。ファカルティ・ディベロップメント (FD) の動きとも連動しながら、学習者がより能動的に授業に参加できる方法が模索され、『アクティブラーニング』という言葉がひろがっていくことになる。

日本の現在の状況と同じく,大学生の学力低下歯止め措置の一つとして,始まったことがわかる。

公益財団法人私立大学情報教育協会 2015 年度 No.4 「大学教育と情報」の事業報告,教育改革 FD/ICT 理事長・学長等会議開催報告「大学教育の質的転換を徹底するための抜本的な改革を考える」で、独立行政法人日本学術振興会理事長安西祐一郎は、グローバル化が進む世界で求められる力として、答えのない問題を自分で見つけ、それを自分で解決していく力として、知識と技能及び思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協力して学び働く力を若い人一人ひとりに身に付けさせてあげられるかが課題と語っている。また追手門学院大学副学長福島一政は「選抜型か

ら育成型入試への転換による基礎学力の向上と課題発見力・論理的思考をめざした高大接続の改革戦略」の中で、不本意入学や、基礎学力の不足、進学目的が不明確、学習意欲の不足などは、初年次教育や授業改善だけでは解消できないと判断し、基礎学力と学習意欲をバランスよく身に付け、主体的に自らの進路を考え、決定できる仕組みとしてアサーティブプログラムを開発している。アサーティブプログラムは弱点克服に向けた計画的な学習を促すことのできる「基礎学力」システムと議論を展開する力を付ける「追手門学院バカロレア」という特徴のあるシステムを設けていることを紹介している。

これらのことは、従来型の教育の仕組みや学生との 関わりだけでは、効果的な教育は難しいことを物語っ ている。小学校から高校までのような指導要領という ようなものがなく、一人一人の教員の力量に任された 中で、大学での学びを充実させるには、新しい取組が 必要な時期に来ていることを示唆しているといえるだ ろう。

3-2. アクティブラーニングの課題

大学教育におけるアクティブラーニングに関する書籍の多くは、具体的なアクティブラーニングの技法・授業デザイン、学生を巻き込む方法、評価の仕方などが主な内容である。

アクティブラーニングに関する著作の多い溝上慎一4)は、「アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換」(2014)において、アクティブラーニングの定義を「一方向的な知識伝達型講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習は、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う」という学術的定義を示した上で、課題を指摘している。

内容より形態に関心が向けられているのだから、 内容的に薄っぺらい授業になることは当然である。 そのような授業で学生たちの活動を見ても、ディス カッションではその場でおもいつくことだけで議論 がなされており、批判的な検討もなく、内容の深ま りがみられない。内容が深まるような教員の介入も 十分にない。プレゼンテーションの様子を見ても、 ちょっとインターネットで調べて集められる情報を パワーポイントのスライド上に並べ、見た目は元気 に発表しているけれど、内容を見れば、たいした吟 味や検討を重ねた後もなく、表面的なものになっている。このようなことが、アクティブラーニング型 授業には少なからずみられ、問題である。ここには、教員の教授学習観、つまり、学習とは何なのか、そのために教員はどのような教授・介入ができるのかへの見方が問われている。

また溝上は、アクティブラーニングは学生の自由を 尊重しつつ、教育としてのあり方を「揺れる教授学習 観」⁵⁾として指摘している。下はその一つである。

この違いを決めているのは、問題解決プロセスにおいて、必要とされる知識や情報をどの程度使っているか、使われている知識や情報が正しく理解されているか、論理的・批判的に問題解決が進められているかにある。医療系をはじめとする理科系のPBLは、まさに問題解決プロセスで使用される知識と論理的・批判的思考が重要となり、結果として問題解決プロセス自体が学習となる。他方、とくに教養系や文化系の授業では、このプロセスのチェックの甘い授業が多くて、下手をすると、答えは何でもいいかのようなものとなることがある。知識や論理的・批判的思考といった観点でのプロセスをチェックしていくと、答えはそういくつにもなるわけがない。

アクティブラーニングといえば、コミュニティ能力 やプレゼン力を醸成するものと思いがちだが、浦上氏 は知識を、より確かなものにし、現代社会で生き抜く 高い能力をつけるためのものと位置付けている。

実際のアクティブラーニングの現場では、授業は教員の思う通りには進まず、浦上の指摘するような、熟度の低いアクティブラーニングに終わることも少なくない。能動的学修の意味を理解し、前向きにグループ作り、意見交換を行ってもアクティブラーニングが成功するわけではない。

個々の教員の授業実践を記録を精査し、成否を分け た理由は何か、課題に無理はなかったか、教育効果が どうであったのか、学生の熟度、知識のレベルに問題 ないのか、などを、分析する必要があるだろう。 IV. 大学以前の教育における論理的思考力育成の試み

4-1. 学習指導要領でみる今日的課題

現行(平成28年度)の学習指導要領では、「生きる力を育むために、子どもたちの未来のために」として「子どもたちの現状をふまえ、『生きる力』を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視」とし、国内外の学力調査などから、「生きる力」で重視している事項で、様々な課題を抱えていることを指摘している。

指導要領の改善に向けて、改訂のポイントとして、5つの項目の内、論理的思考に関わるところについては、課題[3]各教科における知識・技能を活用する学習活動が十分ではなかったことから、各教科での知識・技能の習得と総合的な学習の時間での課題解決的な学習や探究 活動との間の段階的なつながりが乏しくなっていること、課題[4]各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験、レポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の授業時数は十分ではないこと、と問題意識が示されている。

特に平成22年「今,求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」は副題を(総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力,論理的思考力,コミュニケーション能力等向上に関する指導資料)とし、子どもたちの思考力・判断力,表現力等に課題があり、課題発見・解決能力,論理的思考力,コミュニケーション能力や多様な観点から考察する能力(クリティカル・シンキング)などの育成・習得が求められていることを明らかにしている。

教科の教育の中で、物事を考える道筋を図に落とし込むフローチャートや、特徴ごとに分類し表にする、あるいはベン図を使って比較するなど、論理的に考えるための教材は散りばめられている。しかし、学習したものが、汎用的な技能として定着しておらず、他の教科や、違う場面で十分に活用されていない点に課題があるといえるだろう。

現行の指導要領で示された課題が意識され、改善されるのはこれからである。これまでの指導要領のもと学習してきた、現在の大学生や社会人にとって、このことはどのような影響となって表れているのか。大学での教育課題と深く関わっている問題であろう。

4-2. 学校現場における思考ツール活用の動き

思考力の育成のために思考ツールを活用しようという動きが小学校から始まっている。思考力を意識的に育成する試みを授業に活用しているのが関西大学初等部である。「関大初等部式思考力育成法」(2012)に思考の方法を考えることを実践し、実績を上げつつある様子が綴られている。

総合的な学習の時間への戸惑いに見られたよう に, 我々教員が従前の学習方法や教科のみしか教育 として認識していなかったこと、つまり、指導にお いても模倣、追随であり、新たな教育への創造性や 展望に欠けていたこともあったのではないかとも考 えています。(中略)あれから10年を経て新たな教 育課程の改訂が行われ、21世紀の知識基盤社会に 不可欠な資質としての思考力・判断力・表現力が重 視されるようになり、誤解された『ゆとり』教育か ら脱却し、真に向かうべき教育の中枢に甦って来た と感じています。(中略) 実践の多くは、思考を高 める場や促す発問の研究等であり、具体的な思考力 の育成方法となると実践が極めて少なかったのでは ないかと認識しています。(中略) 学習活動に応じ て効果的なシンキングツールを選択できたり, ま た、複数のシンキングツールを使ってみたり、さら に日常生活における友達との問題でも理性的に分析 し解決できたりするなど、発達段階に応じて着実に 力をつけてきているようです。

この小学校で行われているのは、「思考スキル」の 焦点化であり、ただ考えるではなく、何が出来たら考 えたことになるのか、を明確にし、教科の学習の中で の思考力育成をめざしている。具体的な進め方とし て、比較する、分析する、多面的にみる、関連づけ る,構造化する,評価するとき,ベン図,ボーン図, ピラミッドツリーなどのシンキングツールを考える手 掛かりとして生徒に提供している。生徒は国語や各教 科の学習の中に埋め込まれた手掛かりを意識化して, 目に見える形にすることで、何を、どうすれば、理解 が進み、人にも説明することが可能になるかを体得し ていく。その成果は、「思考ツール」(2013)「思考ツ ールを使う授業」(2014) にまとめられている。「思考 ツール」の中で、玉川大学教職大学院教授の堀田龍也 は、高次な学力である思考力は、複雑な活動の中で自 己獲得していくという考え方を変え、まずは方法を 「教える」という割り切りで、課題を解決する力を付

けたこと、思考力を育てるために、1) 思考スキルを教え、繰り返し練習させ、習得させること、2) 習得したスキルをいろいろな場面に適用し活用させること、3) 無意識におこなわれるようになり各教科等で自然に表出する、という段階を踏むことで、本来の目的である課題解決にいたる道筋を示している点で多くの学校に役立つ研究である、と、関大初等部の取り組みを評価している。教員にとっては教えている間に、児童生徒にとっては学んでいる間に、特別のことをしなくても思考力が付く、という思い込みが教える側になかったか、気づきを促すコメントである。

ただし、これがそのまま中学や高校に活かせるか、十分に確かめられているとは言えず、このプログラムの推進者である関西大学・総合情報学部の黒上春夫は「小学校で学ぶ思考スキルの体系化とその学習プログラムの開発および評価」(2015)の総括と結論の中で、

シンキングツールを用いた思考スキルの育成については、総合的に様々な効果がみられる。主に、①子どもの思考に関わるパフォーマンスがサポートされる、②協同的な学習が実現される、③少数の意見が多数の意見と同等に扱われる、④すべての子どもが授業に参加することをうながす、というような効果がある。しかし、そのことが中学校、高等学校で求められる高次な思考に繋がっていくかどうかはまだ明らかではない。とはいえ先の効果に鑑みても、現在、中、高等学校に求められている能動的な学習を実現しながら、しっかり考えさせるための手段としても、思考スキルとシンキングツールに注目することは価値がある。そして、それをより効果的にするためには、より長いスパンでの学習プログラムを開発することが望まれる。

と結んでいる。既に「中学校 思考ツール」 (2014) や高等学校における実践に関する書籍も出版され 7)。 学校現場での試行的活用は始まっている。

思考ツール活用の推進役である文部科学省初等中等教育局視学官田村学は「深い学びで生かす思考ツール」(2017)において、「深い学び」の実現には学習課程としてのプロセスの充実が求められていること。プロセスにおいて、比較する、分類する、関連付ける、多面的に考える、統合する、構造化するなどの思考スキルが繰り返し活用されることで、どのような場面でも使いこなせる汎用性の高いものになると指摘し、思考ツールを使った授業改善の意義を述べている。「学

習指導要領の改訂に向けて、これからの社会に生きる子どもたちに求められる資質・能力や、注目される『アクティブ・ラーニング』について」に関する講演では以下のように述べている。

小・中・高等学校、大学と校種が上がるにつれて、より受動的になる傾向があります。これからは、これらをすべての校種の教室で実施し、質的にも担保していくことが求められてくると思います。さらに、授業の質の向上には、これまで行われていなかった新しい学習・指導方法を考えていくことも必要です。例えばジグソー法や思考ツールを使ったディスカッション、あるいはICT などを積極的に授業に取り入れ、子どもたちがよりアクティブに学ぶ授業を考えることも求められる。

国内での思考力育成に思考ツールを活用しようとする動きは、まだ始まったばかりといえるが、アクティブラーニングの導入と同じように、文部科学省も積極的に後押しする姿勢が示されているといえるだろう。

黒山は思考ツールの活用上、気になる点として2点を上げている。「『深い学び』で生かす思考ツール」(2017)の中で(1)ワークシートは正解が書かれ、授業の後に残るものであるが、思考ツールはいわば計算用紙で何を書いても良い。思考ツールは、出て来る度に同じ使い方をすることで、説明がいらなくなることが重要で、それによって実際に考えるための時間を保証する点、(2)思考ツールの選択に関して、教師が選んで与えるのか、子どもに選ばせるのか、という問題がある。最適な思考ツールを選ぶのには経験がいるというスタンスで、振り返りや吟味の時間を与える必要があることに、言及している。

また同書で東京都新宿区立大久保小学校主幹教諭三田大樹は、思考ツールを使うことが目的化した実践が少なくない、思考ツールは子どもの思考を促進させるための手段であり、「深い」学びへ繋げる思考の道具である、と思考ツールありきの実践に警鐘を鳴らしている。日本ではまだ緒についたばかりで、方法論が定まっていないと言えるだろう。

国際統一テストの読解力部門で連続1位のフィンランドの教育に詳しい北川達夫は『フィンランド・メソッド入門』の中で小学生がカルタを使ってイメージマップを描き、発想を広げ、ミクシ(どうして)と、自分の発言を客観的にみることを習慣付けることが日常的に教室で行われていると指摘している。フォーマッ

トを使っての作文教育では表現力、いいところと悪いところを指摘しあうことで批判的思考力を付け、議論が中心の班活動でコミュニケーション力を付ける。ものごとの全体像を把握し、考えて、伝える能力が意識的に培われている、という。

思考力が自然に付くのを待つのか、やるべきことに合わせた道具として思考ツールを利用するか、自分で編み出すのを促すのか、やり方は一つではない。社会、人間関係も変化した中で、ツールを活用し、思考の手助けをするという進め方が、これまで以上に広がる可能性はあるといえるだろう。

V. 社会人基礎力とロジカルシンキング

5-1. 社会人基礎力養成への期待

社会人になった時に求められる能力として経済産業省が提唱しているのが「社会人基礎力」である。ここでは「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の三つの能力とそれらを構成する12の能力要素が示されており、「社会に出てどのような仕事に付いても求められる必要最低限の能力」として明示されている。産業側からの要請であり、大学の教育とは必ずしも合致しない、という批判もあるが、仕事をする、しないに関わらず、社会生活をするのに最低限必要な能力と読み替えることは可能であろう。

ここでの特徴は基礎学力と専門知識を活かす,新たな力としての社会人基礎力という概念を取り入れたこ



図1 〈3つの能力/12の能力要素〉

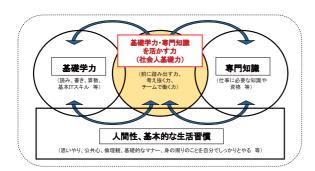


図 2 〈能力の全体像〉 https://www.wakuwaku-catch.com/

とであろう。

2010年度に発行された『社会人基礎力 育成の手 引き - 日本の将来を託す若者を育てるために 教育 の実践現場から』(経済産業省 制作・調査 河合塾) によると, 本格的に仕事を始める前の大学時代は, 「社会人基礎力」の育成において非常に大切な時期で あるにも関わらず、これまで教えられておらず、基礎 的・汎用的能力(「社会人基礎力」に類するもの)を 大学で教える必要性について、考えてみる必要がある ことを説いている。「社会人基礎力」とは、経験を重 ねることで、様式を身に付けていき、繰り返し意識化 されることで、より安定したものになっていく力であ る。行動様式や思考様式は、外部の場面・状況などと 具体的に関わり、そこでの経験や獲得した知識を操作 し構造化する中で、形成していくことができる。人は 生来、知識を構造化する生き物であるし、場面・状況 に関与して生きるものである、との見解を示してい

2009 年経済産業省就職支援体制調査における「求める能力/求められる能力」に対する学生と社会の認識の差は大きい。企業が人材選考の際に重視する、チームで働くための「コミュニケーション力」、前に踏み出すための「主体性」「粘り強さ」が学生に不足する力として挙がっている。一方学生が自分に不足していると思っている「業界に対する専門知識」や「語学力」「簿記」など、比較的容易に習得が可能な能力について、企業側はほとんど不足を感じていないという結果が出ている。ここでは本稿で対象としている論理的思考力、課題発見力共、企業が学生に不足していると答えた数字が4.8%、5.5%と高くないという結果もあるが、一方で、人材輩出を担う大学には「課題発見力」や「想像力」の育成を踏まえ、以下のように授業改革を求めている点は見逃せない。

汎用的な力である課題発見力を知識習得型科目で養う, という視点から他の領域にも応用可能になることが求められており,知識習得を重視している科目においても『課題発見力』育成という観点で授業を再検討することが,今後の授業のあり方として,大変有効である。

ただし、この報告書全体のトーンは、大学が知識教育というところに止まらず、産業界に役に立つ人材を輩出するためにもっと力を発揮せよ、というものである。これに対して構成要素のエビデンスが示されてい

ない、専門性は大事ではないのか、などの声も聞こえ てくるように、大学教育の立場と意見が一致している とはいえない。

5-2. ビジネスで求められる論理的思考力

企業研修の実態は、といえば、初任者研修のほとんどはビジネス常識、礼儀マナーや実務に必要な能力のようなレベルのものである。その後の教育は OJT で、仕事の中で覚えさせるというのが一般的で、仕事へのモチベーションを高めるための集合研修などが、入社年次に合わせて、また管理職登用の時点などに用意されている。個別のスキルに対する研修は、担当する業務の種類に合わせて外で行われるセミナーに参加するような形で行われるのが一般的であろう。

IT 化が進んだ結果,物を考える必要のないルーティン業務の割合は減る傾向にあり,多くの現場で論理的思考や創造性,プレゼンテーション能力の育成の必要が生じており,目的別の様々なセミナーが開催され、ノウハウ本が出版されている。

論理的思考がロジカルシンキングとして日本で知られるようになったのは、米国の企業コンサルタントの手法が2000年前後に日本に紹介されたことがきっかけだが、今では、細分化され、多様なものが出回っている。手軽に読めるノウハウ書のようなものが多い中で、コミュニケーションに力点をおき、練習問題も豊富な「ロジカル・シンキング 論理的な思考と構成のスキル」照屋華子・岡田恵子(2001)は2016年6月に51刷で30万部を突破するヒットとなっている。

この本が目的としているのは、ビジネスの場面で、自分とは立場の違う人に、自分の考えや、組織の考えを伝え、納得してもらうためのシンプルで実践的な技術を紹介し、読者に身に付けてもらうことにある。顧客との商談や商品説明、朝礼での指示・報告・連絡など、日常的なコミュニケーションにも役立つこと、論理思考は特別の能力ではなく、適切な訓練を積めば誰でも身に付けられるものなのであえて「技術」と呼ぶとしている。MECE、So What?/Why So? という2つの「論理的に思考を整理する技術」と、並列型と解説型という2つの「論理的に構成する技術」を上げ、これらを駆使して論の構成ができれば、ロジカル・コミュニケーションの土台が築けるとしている。

ビジネスの場面では、人に納得してもらわなければ いけないことが多いが、社会人であれば、論理的な思 考が誰でも出来るということではない。学び、使い、 自分のものにするプロセスを経て、ようやく身に付け ている, ということなのだろう。ビジネスの現場では 目的は明確で、答えを正確に早く出し、クライアント に伝えることが求められるので、だれでもが出来る汎 用的なやり方が推奨され、様々なノウハウが蓄積され た、ということなのだろう。

Ⅵ. 論理的な思考力育成の今後の展開についての考察

大学全入時代といわれる中にあって、学士課程修了 に足る学生とはどんな知識と能力付けた学生であるの か、大学で習得する知識と汎用性のある技能とは何で あるか、を教育現場にいる一人として考えることは重 要である。

インターネットで容易に情報が収集できる時代にあって、溢れる情報の中から有用な情報を選択し、深く考え、的確な判断が出来て、人に納得してもらえるように伝えるための、論理的に考える能力もこれまで以上に必要である。本稿では、論理的に考える能力をつける方策の課題がどこにあり、どのように対処すればよいか、を探るべく審議会の報告書や書籍、論文などから考察した。

汎用性のある技能の一つとされる論理的な思考は、 教科の学習の中で習得できるものとして、特別のこと は行われていなかったことがわかった。詳細に何が不 足しているのかは検証する必要があるが、大学入学ま でに論理的な思考力がついていなかった場合、従来型 の講義が中心の教育の中で、学生自身が論理的な思考 力を伸ばせるのか、卒業時に習得しているか、を検証 する必要もあるだろう。

また受動的な学びから、能動的な学びへ、という動きにより、学生自身が主体的に参加し、学ぶというアクティブラーニングなどの授業がこれまで以上に増えていくだろう。アクティブラーニングなどの能動的な学びの中で、質の高い授業を行うためには、学生自身が論理的な思考ができなければ、説得力のある解を導き出すこともできず、むしろこれまで以上に知識も技能も着かないという危険性を孕んでいることが予想される。

大学では知識を教えればよいのであって、論理的な 思考力などを、特別に教育する必要はない、という考 え方もあると思う。しかし、大学のハードルは相当程 度低くなっており、入学までの教育が十分であったと 言い難い学生も存在する。卒業してからの人生を生き 抜く中で、物事を深く考え、人に伝える能力を伸ばす ことは決して無駄ではなく, 自信を持って生きていく ためにも必要であろう。

本稿は、論理的思考力に関わる各セクターの取り組 みの現状を概観したに過ぎないが、課題とすべき点、 学生の実態に比べ、大学教育の中での意識的な取り組 みが十分とはいえない点は、明らかになった。

論理的に考える道具である思考ツールは使い方を教えれば良いというものではなく、繰り返し、使うことで身に付く、という性格のものである、とすれば、独立したカリキュラムではなく、多様なテーマのアクティブラーニングでの活用を意識した思考ツールの選定、運用プログラムの検討が必要であるだろう。

学生が論理的な思考力を自分のものにする道筋を明らかにするために、学生自身の入学時の理解度と学修後の変化、自己肯定感の変化、アクティブラーニング実践教員への聞き取り調査、また企業の教育研修・人事評価を担当している部門等へのヒアリングを行い、必要性の検証を行うことも必要である。どのような状態で、論理的な思考力が付いたと言えるのか、というそもそもの検証も必要があるだろう。

成長から成熟に向かう社会にあって,「若者には若者の成熟がある」というスタンスで,若者の成長と自立を考えようとするのが成熟社会研究所である。論理的思考力がこれからの社会を生き抜くために必要な技能であり,それが習得できない状況があるのであれば,研究所のテーマとして取り組み意義はある。単に思考ツールとして学生に提供し,効率的に課題を解決するというのではなく,今回得られた知見を発展させ、学生の実態に寄り添い,深い学び,深い思考に結びつく方法を共に考え,実践していく第一歩としたい。

注

- 1)専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を超えた普遍的・基礎的な能力の育成が強調されるようになり、教育上の目的に即して、専攻分野の学習を通して、学生が「学習成果」を獲得するという観点に立ち、教育課程の体系を考えることの必要性に言及している。「21世紀型市民」に必要な「学士力」は、専攻分野を通じて培う、1. 知識・理解、2. 汎用的技能、3. 態度・志向性、4. 統合的な学習経験と創造的思考力、である(文部科学省、2008)。
- 2) 3つの力として、前に踏み出す力、考え抜く力、チームワークで働く力を上げ、その構成要素として主体性、働きかける力、実行力、課題発見力、計画力、創造力、発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律力、ストレスコントロール力の12の項目が上っている(経済産

業省. 2010)。

- 3) 初年次教育学会編「初年次教育の現状と未来」(2013) 具体的に示された内容「初年次教育の成果を評価できる方法の開発や、成果につながる教授法に関連するミクロなデータを蓄積していくことが不可欠になる。ポートフォリオを通じてのデータの分析や初年次教育用のルーブリックの開発、学生調査と成果の関係性を明らかにしていくことなど、効果の測定や評価方法についての研究および実践の蓄積が求められている」
- 4) 溝上慎一は、アクティブラーニングを従来の講義中心の受動的学習を乗り越え、自身が主体となって活動する能動的学習へと学生を導く、日本の教育の、ひいては日本社会全般の刷新を孕んだ大教育運動とした「アクティブラーニング・シリーズ全7巻」の監修者である。
- 5) 溝上は「新しい取組に対して根強い抵抗がある」とした上で6つの点を指摘をしている。①アクティブラーニングは座学ができない学生のためのものだ、②知識の定着率を上げるのがアクティブラーニングだ――ラーニングピラミッドの功罪、③アクティブラーニングに正解はない、④プロジェクト学習だけやっておけば十分。それで社会で通用する、⑤3、4年生の専門ゼミ・卒業研究でアクティブラーニング型授業はしかりやっているので、1、2回生でアクティブラーニング型授業は要らない、⑥技能・態度(能力)はクラブやアルバイトで鍛えればいい。アクティブラーニングで育てる必要はない。
- 6) ①生きる力の共通認識が出来ていなかった、②子どもの自主性を尊重したあまり、十分な指導ができなかった、③課題解決的な学習や探究活動との間に段階的なつながりが乏しくなり、学校の教育活動全体を通じて、我が国の子どもたちの思考力・判断力・表現力等が十分に育成されていない、④小・中学校の必修教科の授業時数は十分ではない、⑤社会の大きな変化の中で家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではなかった。(学習指導要領、2016)
- 7) 溝上慎一編 (2016) 「高等学校におけるアクティブラーニング:理論編」溝上慎一編 (2016) 「高等学校らおけるアクティブラーニング:事例編」東信堂

参考文献

岩井八郎・近藤博之編 (2010) 『現代教育社会学』 有斐閣ブックス

学習技術研究会編著(2002)『知へのステップ大学生からの スタディ・スキル』 くろしお出版

加藤昌治 (2003) 『考具』OCC メディアハウス 苅谷剛彦・志水宏吉編 (2004) 『学力の社会学』岩波書店 河合塾編著 (2013) 『「深い学び」につながるアクティブラ ーニング』東信堂

河合塾編著 (2014)『「学び」の質を保証するアクティブラーニング』東信堂

関西大学初等部(2012)『関大初等部式思考力育成法』さくら社(3-4)

関西大学初等部(2013) 『思考ツール実践編』 さくら社

- 関西大学初等部 (2014) 『思考ツールを使う授業』 さくら社 北川達夫 (2005) 『フィンランド・メソッド入門』経済界 (22-76)
- 教育審議会大学分科会制度・教育部会(2008)学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)(16-18)
- 楠見孝・子安増生・道田泰司編(2011)『批判的思考力を育む』 有斐閣
- 経済産業省編(2010)『社会人基礎力』育成の手引き 河合 塾(28.47-48.92-104)
- 佐藤望編著(2006)『アカデミック・スキルズ 第2版』慶 應義塾大学出版部
- 佐藤浩章編 (2010) 『大学教員のための授業方法とデザイン』 玉川大学出版部
- 主体的学び研究所 (2015) 『主体的学び 3 号アクティブラー ニングとポートフォリオ』主体的学び研究所
- 私立大学情報教育協会(2015) No.4「大学教育と情報」(43-46)(52-53)
- 竹田茂生・藤木清(2006)『知のワークブック』 くろしお出版
- 館野泰一・中原淳編著 (2016) 『アクティブトランジション』 三省堂
- 田村学・黒上春夫(2013)『「思考ツール」の授業』小学館 (4-6.16-18)
- 田村学・黒上春夫・三田大樹 (2017) 『深い学びで生かす思 考ツール』 小学館
- 辻太一朗(2013)『なぜ日本の大学生は、世界でいちばん勉強しないのか?』東洋経済新報社

- 照屋華子・岡田恵子(2001)『ロジカル・シンキング』東洋 経済新報社
- 苫野一徳 (2011) 『どのような教育が「よい」教育か』講談 社
- 永田豊志 (2012)『すべての勉強は「図」! でうまくいく』 三笠書房
- 永田敬/林一雅編 (2016) 『アクティブラーニングのデザイン』 東京大学出版会 (17-18)
- 中野民夫(2001)『ワークショップ』岩波書店
- 中村俊樹編著(2015)『アクティブラーニング』玉川大学出 版部
- バーバラ・ミント (1999) 『考える技術・書く技術』 ダイヤ モンド社
- 林義樹編(2015)『ラベルワークで進める参画型教育』ナカ ニシヤ出版
- 細谷功(2007)『地頭力を鍛える』東洋経済新報社
- 堀公俊(2015)『問題解決フレームワーク大全』日本経済新 聞出版社
- 前野隆司(2014)『システム×デザイン思考で世界を変える』日経 BP 社
- 溝上慎一(2014)『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂(105.153-154.160-163)
- 山崎康司 (2011)『入門考える技術・書く技術』ダイヤモン ド社
- 渡辺健介(2007)『問題解決の授業』ダイヤモンド社
- 渡部信一(2013)『日本の「学び」と大学教育』ナカニシヤ 出版

研究ノート

信頼の社会経済学的基礎に関する研究

――制度と幸福から考える――

村 上 亨

I. はじめに

本稿は、制度と幸福に関する社会経済学的研究を基礎として、信頼の意味、現代社会における信頼の役割・重要性を考察し、制度、幸福、信頼の三者の関係性を探りながら、信頼社会構築のための基礎的視座を提供しようとするものである1)。

この3つの概念に共通する基本的な特徴は、目に見えないもの、人々の意識・感情に関わる点にある。つまり、物質的・具体的な事象ではなく、精神的・抽象的な概念という点にある。目に見えにくい、捉えにくいことは、科学的な研究分野では客観性という観点から往々にして後回しにされる傾向にあり、それが問題の重要性と同列の論じられることも多い。しかし、経済学の祖、アダム・スミスは、市場の価格調整メカニズムを神の「見えざる手」と呼び、市場経済社会の根本をなすものと論じた。結論を先取りしていえば、信頼とは社会のもう一つの見えざる手であり、多くの見えざる手が結ぶ合うこと、つまり幸福な握手を実現させることが信頼社会構築の基礎になると考えるのである。

Ⅱ. 制度と信頼

信頼を辞書(広辞苑)で引くと「信じて頼ること」、類似の言葉である信用は「信じて任用すること」とある。信用は、過去の実績や成績、経歴や評判などに基づく判断であり、信頼は未来に対する期待の気持ちに関わる。信用は過去の具体的結果や実績を必要とするが、信頼は未来に対する期待であり、物質的・具体的な保障が必要とされるわけではない。信頼は、過去の実績などを根拠にするとしても、未来に対して期待を裏切らないこと、約束を果たすことを期待する行為・感情であり、多分に精神的な行為でもある。つまり、

信用は過去に、信頼は未来に関わる概念であると解釈 できる。また信用は具体的な結果や実績を基礎とする が、信頼は未来への期待であり、精神的・感情的な事 象であるといえる。

両者の違いからみた信頼の特質は、制度の概念と密接な関係にある。制度学派の経済学者であるヴェブレンは、「制度とは思考習慣である」と述べた²⁾。ここで制度とは、具体的に制定された法律だけでなく、多くの人々が実際に従っている社会的ルールや常識をも含む概念として定義されている。例えば、電車では降りる人を優先する、喫煙場所以外での禁煙、自動車の速度制限、エスカレータの片側通行などは、多くの人々が意識的・無意識を問わず、それに従って行動することで大きなトラブルもなく日常生活が営まれているとすれば、人々の間には一定の思考習慣が共有されていることになる。それが制度の本質であるとヴェブレンは指摘した。

したがって、法律や条例などで明確に規定されたル ールや規則(成文化されたルール)であっても,多く の人々が従わなければ、それは法律であっても制度で はない。逆に法律がなくとも日常生活の常識として多 くの人々が一定のルール・行動(成文化されないルー ル)に従って行動していれば、それは制度である。こ の意味で、制度は日常生活に安心・期待・信頼を提供 する装置としての役割を果たしている。実際、われわ れの生活は法律や合理的な根拠に基づかない思考習慣 に基づいている場合が多い。例えば、現在の一般的な キーボードの配列は QWERTY 配列と呼ばれている が、これは機械式のタイプライターが早く打鍵するこ とでキーが絡まないように、あえて使いにくい配列と して考案されたといわれる。しかし、電子式になった 現在でもこれが一般的な配列として通用している。ま たエスカレータで立つ位置は地域ごとで異なり、合理 的な根拠も法律も存在しないが、多くの人々が一定の ルールに従っている限り、制度といえる。



図1 制度の構造

自動車の走行を左右のどちらにすべきかの合理的な 根拠も存在しない。それゆえ国ごとに異なっている が、いずれの地域・国でも大方の人々が交通ルールを 守っている。もちろん、交通ルールは明確な法律とし て制定されているが、同様に明確の法律のある自動車 の速度制限は、大方の人々が守っていない。自動車の 走行速度は危険がない限り、多少速度を超過しても問 題ないと考えることが、むしろ多くの人々の思考習慣 として定着していることになる。

明確な法律の有無ではなく、多くの人々が従う社会的なルールや常識、つまり思考習慣の存在が、われわれの日常生活の基盤を形成しているのである。人間の生物学的能力の限界、物理的な能力の限界から、日常生活には多くの不安やリスクが存在する。こうした不安やリスクを回避するための行動の指針となるのが、常識や習慣、しきたり、慣習、規範、前例、ルールと呼ばれるもの、つまり制度である。制度の変化やそれにつながる経済社会の変動が人々に不安をもたらすのは、日常生活の指針を見失うからである。この意味で制度は、日常生活で直面するさまざまな不安やリスクを軽減するための装置としての役割を担っている³)。

れわれわれが道路の左側を自動車で安心して走行できるのは、右側を走行する自動車と正面衝突する危険性はほとんどないと信じているからである。すなわち、自動車を運転する多くの人々は、自分と同じように左側走行を守るだろうという期待を持ち、他者が実際にその期待を裏切らないという状況に依拠している。つまり、不特定の第三者に対する信頼が存在しているといえる。このように制度は、信頼と密接な関係を有する概念であり、信頼を重要な構成要素としている。

Ⅲ. 幸福と信頼

幸福に対する洞察は、ソクラテス、アリストテレス の時代から深い関心が寄せられてきた。それらは専ら、哲学、倫理学、思想、宗教における関心事であ

り,1970年代に至るまで社会科学的・実証的な研究はほとんど行われていない。しかし,1970年代半ば以降,心理学,経済学を中心に,幸福度の測定・決定要因に関して多くの実証結果が蓄積されてきた4)。

経済学分野における幸福に関する本格的な研究の萌芽は、Easterlin、R. A. (1974) に見出すことができる5)。わが国において幸福の経済学が知られるようになったのは、2002年に出版され、2005年に翻訳されたフライ&スタッツァーの『幸福の政治経済学』の影響が大きいといえる6)。2000年以降は、世界各国においても幸福度の決定要因、測定を中心にさまざまな試みが展開されている。わが国においても、平成20年版の『国民生活白書』は国民の幸福度を取り上げている。図2のように、90年代以降、1人当たりGDPの増加傾向とは対照的に生活満足度は下降傾向にある。そこでは日本人の幸福度の要因に関するいくつかの分析が行われているが、重要な分析結果の一つとして、信頼と密接な関係を有する対人関係の要因が幸福に与える重要性を指摘している7)。

幸福と所得(1人当たり GDP)との間に明確な相関が存在しないことを出発点とする幸福の経済学的研究は、失業や物価などの経済的要因との関係に関する研究から8)、さらに非経済的要因との関係を探究する領域へと拡大しつつある。行動心理学分野における幸福の研究は、ノーベル賞を受賞したカーネマンらの業績を代表例として挙げることができる9)。

レイヤードは、幸福に影響を与える最大の要因をビッグ・セブン(big seven)として、以下の7つを挙げている 10 。

- ①家族関係(夫婦・親子・兄弟・親戚)
- ②経済状態
- ③仕事(社会とのつながり、自尊心)
- ④地域社会と友人
- ⑤健康
- ⑥個人的自由(政府への信頼,政治的自由)
- ⑦個人の価値観(信念・信条・信仰心)

デレック・ボックが挙げているのは、以下の7つである 11)。

- ①所得
- ②結婚(夫婦,家族親戚)
- ③社会的関係(友人,コミュニティ)
- **④**仕事
- ⑤健康状態の認識
- ⑥宗教(価値観,信念·信条,信仰心)



(備考) 1. 内閣府「国民生活選好度調査」、「国民経済計算確報」(1993年以前は平成14年確報、1996年以後は平成18 年確報)、総務省「人口推計」により作成。

- 2. 「生活満足度」は「あなたは生活全般に満足していますか。それとも不満ですか。(○は一つ)」と尋ね、「満足している」から「不満である」までの5段階の回答に、「満足している」=5から「不満である」=1までの得点を与え、各項目ごとに回答者数で加重した平均得点を求め、満足度を指標化したもの。
- 3. 回答者は、全国の15歳以上75歳未満の男女(「わからない」、「無回答」を除く)。

図2 生活満足度と1人当たり GDP

出所: 『平成 20 年版 国民生活白書』 2008 年。

⑦政治・行政の質(政府への信頼)

優先順位に違いはあるものの、ほぼ同様の要因が挙げられている。デレック・ボックは要約的に以下のように述べている。「幸福の最も重要な源泉はむしろ家族や友人と密接な関係を築いていること、他人へ援助すること、コミュニティ活動や慈善事業、政治活動に積極的に取り組むこと」であると。そこには「金持ち、豊か、経済的に成功」といったことが触れられず、人、地域社会との関係、そこで築かれる信頼こそが重要な要素であることを読み取ることができる。

Ⅳ. 信頼社会へのアプローチについて

現代社会における信頼の意味と現代的重要性を探る 試みとして、これと密接な関連を有すると考える2つ のテーマ、制度と幸福について主要な関連性に焦点を 絞って論じてきた。

制度は日常生活に存在するさまざまな不安やリスクを軽減する装置として人々に安心を提供する。しかし制度は、相手が自分の思っているように行動する、そうした期待を裏切らない、つまり信頼に依存している。制度は信頼を重要な要素とする概念であり、制度の崩壊とは信頼の崩壊を意味する。制度の崩壊は人々に不安をもたらし、おそらく幸福度の低下にもつなが

る。こうした崩壊を食い止める方法は、成文化された ルールを社会・生活の隅々にまで張り巡らせるか、信 頼を再構築するかのどちらかであろう。両者の世界の 様相が著しく異なることは想像に難くない。

そして幸福と信頼の関係は、経済的な生活水準の向上や経済成長の実現が幸福度の向上に結びつかないという実証結果から着目されるようになった。そうであれば、1人当たり GDP の増大を国家の重要な政策目標として掲げることの意義は、他の政策目標とのバランスを含めて再考すべきあると思われる。とりわけ、幸福の経済学から示唆される人間関係に関わる要因の重要性は看過できない。人間関係に関わる家族・夫婦、友人・知人、地域・コミュニティといった人々の間の関係性、つながりの中核的部分をなすのが、信頼ではないだろうか。

信頼をいかに築くか、信頼社会の構築にはどのような方法があるのか、本稿はそのための基礎的視座を、制度と幸福に関する研究から探ろうとしたものであり、その具体的な方法、政策論は今後の課題としてある。とはいえ、信頼の重要性と課題を取り上げた研究はすでにいくつか存在する。その中から、信頼および信頼社会に関する山岸俊男氏の研究と、バルネラビリティ(Vulnerability)の概念を中心とする金子郁容氏の研究について、主な論点を取り上げておきたい。

山岸氏は、「安心とは相手の損得勘定に基づく相手の行動に対する期待」であり、相手の行動によっては自分の身が危険にさらされてしまう状態がないこと、つまり社会的不確実性がない状態を指す¹²⁾。これに対して、「信頼とは、相手の人格や行動傾向の評価に基づく相手の意図に対する期待」であるという。したがって、信頼が意味を持つのは、社会的不確実性が存在している場合である。日本では、これまでよそ者を排除し、仲間内での安心社会を築いてきたが、現在はその安心社会が崩壊しつつあるという。しかし、それは必ずしも信頼社会の崩壊を意味しない。むしろ信頼社会へ移行していく良い機会であると論じている。これは、社会的不確実性を排除することで成り立つような制度の崩壊から、信頼を基盤とする制度へと再構築する好機であると読み替えることができるだろう。

安心社会とはリスクを回避する社会であり、世の中の変化によって発生するリスクに背を向ける日本人が、これからどのように暮らし、どう信頼を構築していくのかがこれからの課題であると論じる。さらにジェイン・ジェイコブスの世界の道徳律に関する調査を取り上げ¹³⁾、安心社会とは「仲間同士の相互監視」や「制裁」といった仕掛けを通して人間同士の結びつきの不確実性を解消していこうという社会であり、信頼社会とは社会が提供する安心に頼るのではなく自らの責任でリスクを覚悟で他者と人間関係を積極的に結んでいこうという集まりであると述べている¹⁴⁾。信頼社会の構築のためには、社会的不確実性のない世界での受動的な姿勢ではなく、社会的不確実性に対して主体的・能動的に向き合う態度こそが必要であると述べている点は示唆に富む。

不安やリスクを伴う社会的不確実性の存在する世界に対峙する姿勢として、金子郁容氏のバルネラビリティの概念もまた、信頼社会を構築するために必要な方途を考えるうえで多くの示唆を提供している「5」。バルネラビリティとは、傷つけられやすいこと、脆弱性を意味する。自らを弱い立場に置くことで他者との関係がひらかれることを、「弱さの強さ」と表現している。山岸氏も、自ら進んで情報を発信する人、自発的にボランティア活動を開始する人は、バルネラブル(他人から付け込まれたり、利用されたり、非難されたりしやすい状態)にする。しかしバルネラブルな立場に自分の身をさらすことでそういった人たちは情報を創りだし価値を生み出すことができるという「6」のまり、自分をバルネラブルな立場に置くことで、他人との間に信頼関係を築くことが可能になるのである。この意

味で、信頼社会とは、正直者であることが損にならない社会制度と言い換えることもできる。

不安やリスクの高まる社会でこそ、信頼が重要な意味を持つことは言うまでもない。しかし、信頼を構築する方法として自らを弱い立場に置くとしても、それはまた不安やリスクを必然的に伴うというジレンマに直面する。自らをさらす、本音を言うことによってしか相手に理解されない、信頼を築けないとすれば、そのためにどのような状況・環境が必要であろうか。それはおそらく、信頼の構築に成功している現場、たとえば教育における教師と生徒・学生との信頼関係、企業における構成員間の信頼関係、地域社会における人間関係・コミュニティなど、多くの実際例を調査・考察することで重要な知見・示唆を見出すことができるのではないか。

V. 結びにかえて

信頼とは何か、信頼社会を構築するとは何をどうすることなのか。基本的かつ素朴な疑問から出発した研究を少しでも推し進めるために、ひとまず筆者のこれまでの研究を基礎にして取り組んだ成果の一端が本稿である。そのため、不十分な点が多々あることは十分承知している。とくに幸福の経済学に関する論点の整理と体系化には多くの課題が残されている。

現段階では、制度と幸福に関する研究内容から、信頼に関わる部分を都合よくつなぎ合わせた側面がないわけではない。しかしながら、制度と制度学派の研究と幸福の経済学に関する研究を通じて、これらを媒介する重要な概念として信頼を位置づけることは決して不自然ではなく、むしろ本質的な問題を提起する重要な概念であると確信している。経済社会の変化や不確実性の増大が、社会制度の変化によって不安とリスクに直面する人々の幸福度を引き下げるとすれば、制度の重要な構成要素であり、また幸福に重要な影響を及ぼす人間関係の中核をなす信頼の意味を問い直すことは、むしろ必然である。

とはいえ、信頼という言葉は特定の学問分野の専門 用語ではない。信頼を考察するアプローチも、研究者 の問題関心に応じて多様であろう。幸福の経済学が示 唆するように、人々の幸福度は経済的要因から非経済 的な要因、心理的・社会的・政治的要因、さらに地理 的・歴史的要因、環境的要因、思想・信条に関わる要 因など多岐にわたる。また主要な要因も時代・地域・ 国家などによって異なることも明らかにされている。 こうした問題状況は信頼についても同様であろう。現代社会における信頼の重要性についても、専門分野の 垣根を越えた総体的・総合的な視野から鳥瞰する必要 があろう。

制度の概念が、他者に対する期待とその実現プロセスに関わるのと同様、信頼の構築も主体的な側面と社会的・環境的側面が複雑に関わっている。その様相を明らかにする作業は決して容易ではないが、現実の人間社会における信頼の回復・実現という課題に対しては、多角的・学際的なアプローチと現場を見据えた実証的・政策的な視点が必要であると考える。

謝辞

本稿の基礎となった研究会での拙い報告に際して、参加者の方々から有益なご意見、ご批判を頂いたことに改めて感謝申し上げます。そこで指摘された社会的共通資本あるいは社会関係資本(social capital)との関係、コミュケーションの重要性、それぞれの現場における信頼に関わる事象・実例など、多くの重要な論点を提供して頂きました。それらの考察を含めて、皆様から頂いたご意見を生かし、より充実した内容へと研究を深めていくことが今後の課題であると考えています。

注

- 1) 本稿は、2015年11月6日、成熟社会研究所における「信頼の現場研究プロジェクト」のプレ研究会での報告(話題提供)に基づいている。報告と本稿の基本的な内容は、制度と幸福に関する筆者のこれまでの研究を基礎としていることをお断りしておきたい。村上(2003)、村上(2006 a)、村上(2006 b)、村上(2007)。
- 2) Veblen, T. (1899). ヴェブレンの研究および制度に関する社会経済学的研究については、さしあたり以下を参照されたい。佐々野憲治 (2001), 松原隆一郎 (2001), 佐伯啓思・松原隆一郎編 (2002)。
- 3) 制度と制度改革の観点から、構造改革を分析したものとして、以下を参照されたい。村上 (2006 b)。
- 4) 幸福の経済学に関する研究成果として, さしあたり以下を参照されたい。大竹文雄・白石小百合・筒井義郎編著 (2010), 白石賢・白石小百合 (2006), 白石賢・白石小百合 (2006), 白石賢・白石小百合 (2007), 大竹文雄 (2003), 大竹文雄 (2004), 筒井義郎・大竹文雄・池田新介 (2005), 袖川芳之・田邊健 (2007), Bruni, L. and Porta, P. L. (2005), Derek Bok (2010), Easterlin, R. A. (ed.) (2002), Kahneman, D, Diener, E. and Schwarz, N. (eds.), (1999). なお、幸福の概念については、happiness、well-being、subjective well-being、satisfaction with life などいくつかの言葉が用いられているが、以下では同義的な意味を持つものとして扱う。
- 5) Easterlin, R. A. (1974). イースターリンによるその後の 展開は、以下を参照されたい。Easterlin, R. A. (1995), Easterlin, R. A. (2001), Easterlin, R. A. (2005). 所得と幸

- 福の間に相関関係がないことは、イースターリン・パラドックスあるいは幸福のパラドックスと呼ばれている。所得と幸福に関する興味深い研究として以下の文献を挙げておきたい。マティアス・ビンズヴァンガー(2009)。
- 6) Frey, Bruno S. and Alois Stutzer (2002). 本稿で取り上げている制度を幸福との関係から論じている次の論文も参照されたい。Frey, B. S. and A. Stutzer. (2000).
- 7)内閣府国民生活局(2009)『平成20年版国民生活白 書』。
- 8) 幸福度と失業および物価との関係に関する実証研究として、1% ポイントの失業率上昇は、1.7% ポイントのインフレ率の低下に相当することを示した研究、幸福度と失業及び自殺率との関係を明らかにした興味深い研究がある。Di Tella, R., MacCulloch, R., and Oswald, A., (2001), Oswald, A. J. (1997), Ng, Yew-Kwang and Ho, Lok Sang (ed.) (2006).
- 9) Kahneman, D, Diener, E. and Schwarz, N. (eds.), (1999), Kahneman, D., Krueger, A. B., Schkade, D., Schwarz, N. and Stone, A. A. (2006).
- 10) Layard, R. (2005).
- 11) Derek Bok (2010).
- 12) 山岸 (1999), 山岸 (1998)。
- 13) ジェイン・ジェイコブス (2003)
- 14) 山岸 (2008)。
- 15) 金子郁容 (1992)。
- 16) 山岸 (1998)。

参考文献

- Bruni, L. and Porta, P. L. (2005), *Economics & Happiness:* framing the analysis, Oxford University Press.
- Derek Bok (2010), The Politics of Happiness: What Government Can Learn from the New Research on Well-Being, Princeton University Press (デレック・ボック, 土屋直樹・茶野努・宮川修子訳 (2011) 『幸福の研究』東洋経済新報社).
- Di Tella, R., MacCulloch, R., and Oswald, A., (2001), "Preferences over inflation and unemployment: Evidence from surveys of happiness," *American Economic Review*, 91, pp.335-41.
- Easterlin, R. A. (1974), "Does Economic Growth Improve The Human Lot? Some Empirical Evidence," in P. A. Davis and M. W. Reder (eds.), Nation and Households in Economic Growth: Essays in Honor of Moses Abramowitz, New York and London: Academic Press, pp.89-125.
- Easterlin, R. A. (1995), "Will Raising the Incomes of All Increase the Happiness of All?," *Journal of Economic Behavior and Organization*, 27, pp.35-47.
- Easterlin, R. A. (2001), "Income and Happiness: Towards a Unified Theory," *The Economic Journal*, 111/473 (July), pp.456-84.
- Easterlin, R. A. (ed.) (2002), *Happiness in Economics*, the International Library of Critical Writings in Economics, Cheltenham, UK: Edward Elgar.

- Easterlin, R. A. (2005), "Building a Better Theory of Well-Being," in Bruni, L. and Porta, P. L., *Economics & Happiness: framing the analysis*, Oxford University Press, pp.29-64
- Frey, B. S. and A. Stutzer. (2000) "Happiness, economy and institutions," *The Economic Journal* 110, 918-938.
- Frey, Bruno S. and Alois Stutzer (2002), Happiness and Economics: How the Economy and Institutions Affect Human Well-Being, New Jersey: Princeton University Press (ブルーノ・S・フライ, アロイス・スタッツァー, 佐和隆光監訳・沢崎冬日訳 (2005)『幸福の政治経済学-人々の幸せを促進するものは何か』ダイヤモンド社).
- Kahneman, D, Diener, E. and Schwarz, N. (eds.), (1999), Well-Being: The Foundation of Hedonic Psychology, New York: Russell Sage Foundation.
- Kahneman, D., Krueger, A. B., Schkade, D., Schwarz, N. and Stone, A. A. (2006) "Would You Be Happier If You Were Richer? A Focusing Illusion," *Science*, 312, 1908-1910.
- Layard, R. (2005), *Happiness, Lessons from a new science*, The Penguin Press, New York.
- Ng, Yew-Kwang and Ho, Lok Sang (ed.) (2006), *Happiness* and *Public Policy, Theory, Case Studies and Implications*, Palgrave Macmillan.
- Oswald, A. J. (1997), "Happiness and Economic Performance," The Economic Journal, 107 (Nov.), pp.1815-31.
- Veblen, T. (1899), The Theory of Leisure Class: An Economic Study in the Evolution of Institutions, Macmillan (高哲男訳 (1998) 『有閑階級の理論 制度の進化に関する経済学的研究 』 筑摩学芸文庫).
- 大竹文雄 (2004)「失業と幸福度」『日本労働協会雑誌』第 528 号, 59-681ページ。
- 大竹文雄 (2003) 「失業がもたらす痛み」 『勤労者福祉』 No.71, 6-10 ページ。
- 大竹文雄・白石小百合・筒井義郎編著(2010)『日本の幸福 度 - 格差・労働・家族』日本評論社。
- 金子郁容 (1992) 『ボランティ もう一つの情報社会』 岩波 新書。

- 佐伯啓思・松原隆一郎編 (2002) 『新しい経済社会の構想ー信頼と公正の経済社会像ー』新世社。
- 佐々野憲治(2001)『ヴェブレンと制度派経済学 制度は経済学の復権を求めて 』ナカニシヤ出版。
- ジェイン・ジェイコブス,香西泰訳(2003)『市場の倫理 統治の論理』日本経済新聞社。
- 白石賢・白石小百合(2007)「幸福度研究の現状と課題 少子化との関連において」内閣府経済社会総合研究所 『経済分析』179号。
- 白石賢・白石小百合(2006)「幸福度研究の現状と課題 少子化との関連において」内閣府経済社会総合研究所 ESRI Discussion Paper No.165, 10-19 ページ。
- 袖川芳之・田邊健 (2007)「幸福度に関する研究〜経済的豊かさは幸福と関係があるのか〜」内閣府経済社会総合研究所, ESRI Discussion Paper Series, No.182, May。
- 筒井義郎・大竹文雄・池田新介(2005)「なぜあなたは不幸なのか」大阪大学経済社会研究所、『Discussion Paper』, No.630。
- 松原隆一郎(2001)『経済思想』新世社。
- マティアス・ビンズヴァンガー,小山千早訳(2009)『お金と幸福のおかしな関係-トレッドミルから降りてみませんか-』日本評論社。
- 村上亨 (2003)「経済政策における制度の意義」『追手門経済論集』 38 巻第 1 号, 2003 年 9 月, 84-108 ページ。
- 村上亨(2006 a)「制度分析の方法と視座」酒井邦男・村上 亨・吉田良夫・久下沼仁筍・吉田雅彦・角本伸晃『ポ スト産業資本主義下の制度改革』(第1章)成文堂。
- 村上亨(2006b)「市場経済社会と制度改革」酒井他『同上書』(第3章)。
- 村上亨(2007)「ヒューマンエコノミー概論 2」(経済学部テキスト)追手門学院大学(未完)。
- 山岸俊男(1999)『安心社会から信頼社会へ-日本型システムの行方』中公新書。
- 山岸俊男 (1998) 『信頼の構造:こころと社会の進化ゲーム』 東京大学出版会。
- 山岸俊男 (2008) 『日本の「安心」はなぜ、消えたのか-社 会心理学から見た現代日本の問題点』 集英社。

研究ノート

経営学研究における信頼概念

神 吉 直 人

I. はじめに

信頼(trust)は、経営学において重要概念の一つに位置づけられてきた²⁾。本稿では、日本の研究者によるものを中心に、経営学でこれまで行われてきた、信頼に関する研究の概要をレビューする。そして、追手門学院大学成熟社会研究所の信頼研究プロジェクト『信頼の現場』における、今後の課題について検討することを目的とする。

Ⅱ. 信頼概念の基本的発想と定義

2-1. 信頼研究の分析水準

既存研究の内容を検討する前に、経営学における信頼研究の分析水準について確認しておく。鈴木(2013)は既存研究のレビューから、1対1の信頼と、社会や集団内の広範な信頼の違いを指摘している。前者は特定の人を信頼するものであり、「ある個人が別の個人を信頼する/しない」や「ある企業が別の企業を信頼する/しない」のように信頼する主体と信頼される対象を想定している。一方、後者は同じ社会や集団に属する人ならば信頼できるという信頼を指す。こちらは、主体を特定せずに、「ある集団ないし組織の中に信頼が存在する/しない」ことを扱っている。この区分は重要なものと考えられるが、研究者が暗黙に前提する区分について、厳密に説明されることは少ない(鈴木、2013)。

そして、前者の1対1の信頼に関する分析水準の理念系としては、次の3つが考えられる。つまり、1)従業員同士や、営業担当者と顧客の間などに育まれる信頼を対象とする個人間レベル、2)従業員と企業や、消費者(顧客)と企業の関係などに関する、個人-企業レベル、そして、3)系列などの取引関係に代表される企業間(組織間)レベルの3つである。

まず、一つ目の個人間レベルを対象とした研究は、

経営学では比較的少ない³⁾。また、2)のレベルについて、従業員が企業に対して抱く信頼を扱ったものには服部(2008)などがあるが、これも数はあまり多くない。近年、違法ソフトにより排気ガス規制を逃れようとしたフォルクスワーゲンや巨額の不正会計を行った東芝など、企業による不祥事が続いて報道されている。これらの企業がいかに顧客や株主からの信頼を取り戻すかは、興味深いテーマである。この観点も二つ目のレベルに該当するが、これに関する研究もほとんど蓄積がなされていない。

既存研究の多くは、3)の企業間レベルに焦点を当てたものであった。これは、経営学が元来、企業をはじめとした組織の行動と管理を対象としてきたことに拠るところが大きい。

2-2. 機会主義的行動の制御メカニズムとしての信頼

経営学を含めた社会科学において、信頼の概念が注目を集めたのは、概ね20世紀の終わり頃であった。Luhmann(1973)は、社会の複雑性を縮減するものとして、信頼を議論の俎上に載せた。そして、社会的取引の潤滑油(Ouchi、1981)や経済取引関係を円滑に展開させるための基盤(Milgrom & Roberts、1992)、産業社会のインフラストラクチャー(Fukuyama、1995)のように、経済社会における諸々の取引を下支えするものとして信頼を捉える視点が続いた。これらの議論は、社会的な取引が通常は不完備契約であり、相手の機会主義的行動を抑制するためには取引コストがかかることを前提としている(Williamson、1975)。

不完備契約とは、人間の限定合理性のため(March & Simon, 1958)、行為者の間で情報が偏在することで非対称となり、問題発生時の対応などの取引条件を明確化できない状態をいう4)。そのような場合、仮に取引が繰り返されることのない1度限りのものであれば、利に聡い行為者が情報ギャップを利用し、ただ乗りなどの機会主義的行動を取るというリスクが生じる。

取引コストは取引を進めるときの費用であり(Milgrom & Roberts, 1992),情報の探索に必要な情報コスト, 監視コスト (モニタリングコスト),および交渉コストなどの総称である。不完備契約によって取引コストがかかる状況では,リスクを避けるために財やサービスの取引が消極的になり,機会ロスが発生してしまう可能性がある。

機会主義的行動の問題に対処するためには、例えば権威 (authority) など、何らかの制御メカニズムが必要になる。信頼も、この問題を克服しうる制御メカニズムの一つと考えられている。相互の信頼度が高ければ、関与者の主体的貢献度が高まり、互恵的規範が確立される(野中、1996)。取引に際して行為者の間に情報の非対称性が存在したとしても、有利な立場にある相手 (B) が情報を利用して自分を出し抜くような行動を取らないことを、不利な側の者 (A) が期待することができれば、A は B を信頼することができる。このとき、信頼は不完全情報のギャップを埋め、監視などの取引コストを削減する働きを担っている。このように経済合理性の観点から、信頼は機会主義的行動に対して、取引の安定性と円滑さを高めるものと考えられてきた (若林、2009)5)。

そして、Barber (1983) は「自然的秩序および道徳的社会秩序の存在に対する期待」と信頼を定義している。これを受けて、本邦の信頼研究の泰斗である社会心理学者の山岸俊男は、「相手の内面にある人間性や自分に対する感情などの判断にもとづいてなされる、相手の意図についての期待」と定義している(山岸、1998; p.46)。また、この前提として、能力への信頼と意図への信頼の区分について言及している6)。前者はその名の通り「相手がやると言ったことをちゃんと実行する能力をもっているか」どうか、相手の有する能力が自分の求める事柄の実現にとって十分なものであるかどうかに関する期待である。一方、後者は「やると言ったことをやる気があるか」どうかに対する信頼を意味する(山岸、1998)。

2-3. 企業間取引と信頼

経営学では、2-1 で述べたように主に企業間レベルの、長期的な継続的取引関係における信頼の役割に関する議論が行われてきた(Sako, 1992)。つまり、信頼は企業間関係の成立と継続に寄与するものと考えられてきたのである(真鍋・延岡、2003)。

例えば Uzzi (1996) は、ニューヨークのファッション産業を対象に、長期的に信頼のある取引ネットワ

ークを持っているアパレルメーカーは倒産しにくく、 生き残りやすいことを明らかにしている。リレーショ ンシップ・マーケティングの観点では、Morgan and Hunt (1994) が、卸売りや小売店がメーカーに対して 信頼を抱き、コミットメントすることで、継続的な取 引意向や協力意向が高まるとしている(勝又、2010)。 日本では、自動車産業の系列取引に関する研究が多い (若林、2001;真鍋、2002;真鍋・延岡、2002;真鍋 ・延岡、2003)。

このような研究における信頼の定義について確認しておく。Morgan and Hunt (1994)では、取引相手に対して、信用できる、誠実であると自信を持って思えるとき、信頼があるとしている。若林 (2001)は Sako (1992)の議論を受けて、「ある組織が協働関係にある他の組織に対して、利益をもたらす行為を行うだろうという期待を信念として持っている状態」と組織間での信頼を定義している。真鍋・延岡 (2003)は、「信頼対象が自らにとって肯定的な役割を遂行する能力と意図に対する期待」と定義している7。

そして,延岡・真鍋 (2000) は企業間関係における 信頼を,次のように合理的信頼と関係的信頼に分類し ている (表1)。この分類は,信頼が存在する背景や 根拠に基づく (延岡・真鍋, 2000)。

合理的信頼は、山岸(1998)と同様のロジックで、

関係的信頼 信頼の根拠:主観的判断 視野:継続的共存共栄
・共存共栄への期待
・利他主義的行動への期待
・関係継続への期待
・関係継続への期待

合理的信頼 信頼の根拠:客観的事実 視野:短期的自己利益

公正意図への信頼
・契約遵守の意図
・共産能力
・約末遵守の意図
・公平性の意図
・公平性の意図
・経営能力

表1 信頼の概念的タイポロジー

出典:延岡・真鍋 (2000) の図 1. および表 1 から筆者作成

信頼の内容

基本能力への信頼と公正意図への信頼に区分される。公正意図への信頼は、契約や約束遵守の意図、公平性の意図に関するものであり、相手が機会主義的行動をとらないことへの期待を意味する。つまり、2-2で述べた議論の延長線上にある考え方である。能力、および公正意図のいずれに関しても、市場での評判や過去の実績などの客観的事実が、相手が信頼に足るかどうかの判断材料や担保となる。また、自己利益を期待したものであるところから、道具的信頼と呼ばれることもある。

関係的信頼は、企業間の関係性を背景とし、共存共

栄への期待や利他主義的行動への期待, さらには関係 継続への期待を含意している。関係的信頼は主観的判 断から生まれるものであり, 合理的信頼に見られるよ うな経済的損得計算の観点からすれば, 非合理なこと も少なくない。川崎(2014)が提唱した, 必ずしも自 己利益の追求に拠らない"縁故に基づく信頼"という 概念も、この議論の流れに沿う。

既存研究では、例えば、系列のサプライヤーがアッセンブラーに抱く関係的信頼が、サプライヤーによる協調行動につながることが、重回帰分析によって実証されている(真鍋、2002)。また、関係的信頼は、協働による知識創造や学習の促進にも寄与する(真鍋・延岡、2003)。

そして, 長期継続的取引以外の関係性と信頼との関 連へと、研究の対象は拡大している。ドイツの経済倫 理・企業倫理においては、秩序倫理の提唱者である Homann の弟子にあたる Suchanek が、企業の反倫理 的行為を信頼により解決することについて議論してい る (Suchanek, 2015)。また、国際化の進展や技術革新 など、経営環境の変化はめまぐるしい。その中での運 営を余儀なくされている企業は、常に経営資源の限界 に直面している。選択と集中を進める流れの中で、ア ウトソーシングを行うなど,他社(時には競合も含 む)との間に戦略的提携 (strategic alliance) を結ぶこ とが選択肢として定着してきた。その際には、状況の 管理手段として何らかのルール(契約)が定められる が、起こり得るすべてのケースを予め網羅することは 事実上不可能であるなど、不完備契約となることは避 けられない。そこで、ソフトな管理手段として、信頼 に白羽の矢が立ったのである。

Ⅲ. 社会関係資本と信頼

信頼は、社会関係資本(Social Capital)の枠組みにおいても、関連概念として登場する。社会関係資本と信頼に関する研究は、前節のような企業間関係を対象としたものもあるが、以下では個人レベルを想定して議論を進める。

社会関係資本は、人と人の関わり合いから生じる便益であり(入山、2012)、それなしでは不可能な一定の目的の達成を可能にする(Coleman、1988)。関係性(ネットワーク)を持つことが資本となり、人や企業に影響を与えるという考えである。社会関係資本を蓄積している社会や地域、組織、集団に所属するメンバーあるいは個人は、その資本を蓄積していない者より

も多くの便益を得ることができる(鈴木, 2013)。個人の属性や能力よりも、彼らが持つ関係性の効果に着目する構造主義的な視角であり、社会科学に分析対象の拡大をもたらしたと評価されている。

社会関係資本と信頼の関係は、次のようにまとめることができる。まず、効果的なネットワークがあれば、そこに含まれる行為者の間に信頼が熟成されると考えられている。ここでは、社会的関係(の良さ)は、信頼を生み出す源泉と捉えられている。仮にレモン財のような商品に関する取引であっても、社会ネットワークがあるところでは情報交換が進むため、取引に信頼関係が生まれる(若林, 2009)8)。

逆に、信頼があれば関係性がよくなるという形で、信頼をネットワークにおける活動の促進要因と捉えることもある。例えば、Jacobs (1961) は長期的に継続したネットワークやコミュニティを社会関係資本とし、協力や相互の集団行動と並んで信頼がその基礎になるとしている。つまり、社会関係資本と信頼は、相互に原因変数にも結果変数にもなるのである9。

一方、Putnam(1993)は社会関係資本を「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」と定義している。Putnam は、信頼をネットワークや互酬性の規範とともに、社会関係資本そのものであると考えている¹⁰⁾。Nahapiet and Ghoshal(1998)も、社会関係資本を構造的、認知的、関係的の3つの次元から説明する中で、信頼を関係的次元の重要な要素としている。

以上の社会関係資本と信頼の関係は、図1のように 整理することができる¹¹⁾。

図1 社会関係資本と信頼の関係





*A:社会関係資本と信頼は独立 出典:筆者作成

*B:信頼は社会関係資本の構成要素

Putnam は 2000 年の著作で議論を進め、社会関係資本を橋渡し型(bridging)と結束型(bonding)に分類している(Putnam, 2000)。前者は一般化された互酬性の規範を有し、ネットワーク内部に一般的信頼(薄い信頼)が形成されている状態をいう。橋渡し型の社会関係資本は、新しい情報や知識の獲得を支援するという特徴がある。後者は特定の互酬性の規範を有し、

個人的経験で得られた特定の他者(いわゆる身内)に 対する強い信頼が形成されている状態を指す。換言す れば、結束力のある、組織内部の同質的な協力関係が 結束型の社会関係資本である。

そして、社会関係資本としてのネットワークに関する議論として、若林(2009)は Podolny and Page (1998)を引用し、ネットワーク組織のメリットを学習効果、社会での正統性の調達、不確実性の低減、取引費用削減効果の4つにまとめている $^{(2)}$ 。ここでは図1におけるAとBのどちらの図式を想定しているのかは、明示されていない。ネットワークにおいて育まれる信頼が不確実性を低減し、取引費用を削減する効果があることについては、既に述べた通りである。信頼が正統性につながることは、直観的に理解できるであろう。

信頼と学習効果の関連については次のように考える ことができる。組織の学習過程においては、組織的知 識創造のメカニズムが働く(秋山, 2006)。信頼と組 織的知識創造の関連について、まず、信頼に基づく良 好な関係性は、対面相互作用を促進して親密感を育 み、知識創造における共同化 (socialization) を促進 する (野中, 1996)。共同化とは、個々人が直接体験 を共有することなどによって、暗黙知が暗黙知のまま 移転することである (野中, 1990)13)。また、共同化 には、個々人の間に相互主観性が立ち上がるような場 の生成が重要であるが、信頼はそのような場を創り上 げることに寄与しうる。一方で, 共同化が信頼を醸成 するとも考えられている (野中, 1996)。さらに, 個々人が表出化した形式知は、信頼し合った関係にお けるコミュニケーションによってこそ. 効果的に伝達 され、相互に共有されうる。

そして、社会関係資本に関する議論の中でも、量的な実証研究を志向する論者は、ネットワーク分析の手法を用いた研究を行ってきた。ネットワークの構造は、次の図2のようなイメージで捉えることができる。図中の●は行為者(個人や組織)を、線の有無は関係性の有無を意味している。(a) はすべての行為者の間に関係性があるのに対して、(b) では関係性が疎

図2 ネットワークの構造のイメージ (a) (b) (c)

出典:筆者作成

らである。また、(c) は関係性の強弱を線の太さと点線で表現している。

これらのようなネットワークの構造特性は、UCINETというソフトによって、数量的に把握される。例えば、Krackhardt (1992) にネットワークの凝集性という概念がある。これは、ネットワークを構成する個々の行為者間のつながりの強さ (紐帯の強さ)とネットワークの密度¹⁴⁾によって捉えられるものであるが、紐帯が強く、高密度の凝集的なネットワークは信頼関係が発達しやすいとされている (若林, 2009)。

Ⅳ. 経営学における信頼と他の概念の関係

既にいくつかのものには言及してきたが、ネットワークの構造特性は、それらを独立、ないし従属変数として、別の概念との間の因果関係が分析されてきた。 既存研究において検討された、信頼と他の構成概念の 関係性を整理して、図示したものが図3である。

 ネットワーク (関係性)
 コミュニケーション

 価値観 の共有
 成果

 知識 共有
 相互学習

図3 信頼とその他の概念の関係

出典:筆者作成

紙幅の関係上、ここでは、図中の一部の関係性について説明する。例えば、信頼から協調行動への矢印は、前述した真鍋(2002)の重回帰分析の結果である。図では相互学習と記述しているが、関係的信頼が組織間学習に影響することは、延岡・真鍋(2000)の重回帰分析の成果である。また、真鍋・延岡(2002)は、協豊会や自主研などのトヨタの組織間学習システムが、ネットワークに所属するメンバー間の信頼を育む様を記述し、それをネットワーク信頼と定義している。ネットワーク信頼は、アイデンティティの確立、知識や価値観の共有、および共同学習と関連する。さらに、信頼と成果の関連の一例としては、"働きがいのある会社"研究によって、上司との信頼関係が働きがいにつながることが示されている(和田編、2010)。

企業を対象とした記事でも、信頼と他の概念の関係

性は取り上げられている。例えば、IDEO 社では「助け合いの文化が、顧客に愛される製品デザインを生む」と考えられており、プロジェクト始動時に「誰かの助けが必要になること、その時は助けを求めること」を意識するように指導される。このようにして、他者の助け合いを日常的に目にすることで、互恵の規範が強化され、それが相互の信頼となる¹⁵⁾。

V. 成熟社会研究所における信頼研究

経営学における信頼概念については、以上のように 概観することができる。既存研究では、取引"コスト"の削減など、経済的価値の文脈で信頼が注目され てきたことがわかる。また、社会関係資本の研究で は、社会関係資本が信頼を生み(もしくは信頼自体が 社会関係資本であり)、その信頼が何らかの成果(便 益)を生み出すという因果図式が想定されている。い ずれにしても、信頼の概念を功利的に扱っていること は明らかである。

経営学が企業という営利追求を使命とした組織を研究の対象とする以上、功利性を捨象することは難しい。しかし、多くの人々にとって、会社組織で過ごす時間は非常に長く、金銭面以外にも様々な形で影響を受ける。経済性や功利性とは別の文脈で、企業における信頼を語ることは、成熟社会について検討する上で重要なテーマに他ならない。

また、経営学の既存研究では、系列取引など、企業間の信頼が主な対象とされてきたが、個人レベルの研究は相対的に少ない。人は与えられた信頼に応えねばという責務の感覚に支えられている場合に、労働のパフォーマンスが上がり、時にオーバーアチーブを果たす(内田、2008)。成熟社会研究所の課題は、追手門学院大学の学生をはじめとする若者の成熟の一助となることであり、個人レベルの信頼の熟成について、さらなる検討が必要である160。

そして、「どのようにすれば、組織メンバーが互いの間に信頼関係を築くことができるか」に関する、具体的方策はほとんど研究されていない。信頼の形成・熟成過程はブラックボックスのままであり、信頼をいかにして構築するかという点についても、さらにミクロの視点から考えていく必要がある。注9でも述べたように、既存研究では接触回数などで操作化された密な関係性があるなど、ネットワークが存在すれば、そこには信頼が形成されるというロジックに基づいて説明がなされてきたが、それらは必ずしも十分条件とは

いえない。

同様の問題意識から、真鍋・延岡(2003) は信頼の源泉について理論的検討を行っている。彼らは、信頼の源泉の一般性と信頼の形成メカニズムの特性の観点から、信頼の源泉を経済的損得計算、公的ルール、経験、評判、関係性、文化の6つに区分している。この他にも、コミュニケーションや規範、組織文化の醸成といった既存の経営組織論の文脈も含めて、様々な視角からの検討が考えられる。

最後に、今後の研究の対象、および協力企業の候補として、アミタホールディングス株式会社の代表取締役(2017年1月現在)である、熊野英介氏が代表理事を務める公益財団法人・信頼資本財団(京都市)の事例を紹介しておく「「つった。信頼資本財団は、金融資本主義が支配的なイデオロギーである昨今において、"生命の尊厳を守れる社会システムの構築"をミッションとして運営されている。そして、ここでは信頼は資本が増幅するための原資として捉えられている。なお、同財団が対象としている資本とは、自然資本と人間関係資本である「8」。

信頼資本財団の最も特徴的な事業に、共感融資事業がある。これは、京都信用金庫と組んで実施している、信頼を担保とした無担保・無保証融資である。融資を求める社会起業家には、担保の代わりに、責任をもって自分の事業を支援してくれる仲間(信頼責任者)を3名以上登録することが求められる。もし、返済ができないような事態になれば、この信頼責任者の顔をつぶすことになり、場合によっては彼らとの関係性が断絶してしまう可能性もある。これは、「何を知っているかよりも、誰を知っているか」を重視するLin(2001)の社会関係資本の議論に近い19)。この信頼に基づく約束という保証システムが機能しており、2016年8月の時点で27の団体に対して累計で8,527万円の融資を行っているが、焦げ付きは1件もないという。

さらに、この融資事業は無利子でもある。利子の代わりとして、融資対象者と信頼責任者が持つ、社会的事業に関する知恵や事業ノウハウの提供が求められる。提供された知見は、信頼資本財団が管理するデータベースに登録され、財団の事業に共感し、参加する人々に共有知として公開される。ここでは、信頼資本財団がこれらの情報的経営資源を正しく管理できるという信頼が機能していることは言うまでもない。

このように概略のみを説明すると、簡単なことのよ

うに思えるかもしれないが、共感融資事業は誰にでも できるものでは決してない。信頼という無形の概念 を、適切に制御していくノウハウが求められる。そし て、そもそも、いったいどのようにすれば、常に信頼 関係を構築することができるであろうか。

前述のように、信頼の形成・熟成過程はブラックボックスの中にある。しかし、信頼資本財団の事例に垣間見えるように、現在の支配的なイデオロギーである金融資本主義のオルタナティブとしての可能性があるなど、さらなる知見を蓄積することが早急に求められる概念である。信頼という言葉自体は、目新しいものでは全くないが、そこに秘められたものは、成熟社会研究所の研究対象として、十分に価値のあるものに相違ない。

謝辞

本稿の執筆にあたり、信頼資本財団の熊野英介氏、およびスタッフのみなさまには、ご多忙の中ご協力をいただきました。また、香川大学経済学部の柴田明准教授は翻訳中の原稿を見せてくださり、同時に議論にお付き合いくださいました。そして、成熟社会研究所「信頼の現場」プロジェクトのみなさまからも助言を賜りました。ここに記して御礼申し上げます。

注

- 1) この短い論考は、2016年3月23日(水)に開催された、成熟社会研究所『信頼の現場』研究プロジェクトにおける筆者の報告内容に加筆し、研究ノートとして再構成したものである。
- 2) Academy of Management Review 誌では 1998 年(Vol.23), Organization Science 誌は 2001 年 (Vol.22) に, それぞれ組織間信頼に関する特集号を発刊している。
- 3)後で述べる社会関係資本の議論は、個人間レベルのものが中心となる。
- 4) 山岸(1998) は、相手の意図についての情報が必要とされながら、その情報が不足している状態を、社会的不確実性の高い状態と定義し、信頼は社会的不確実性の大きな状況において必要とされるとしている。
- 5) ゲーム理論の繰り返しゲームにもあるように、取引が 長期に渡り継続的に行われるならば、機会主義的行動 は相手からのしっぺ返しを招く恐れがあり、合理的な 選択ではなくなる。長期的な継続的取引においては、 信頼に基づいた行動を取る方が、双方にとって有益な ものとなる。
- 6) 山岸 (1998) の議論は、主に相手の意図に対する期待 としての信頼に関するものである。
- 7) 延岡・真鍋(2000) では「相手の能力に対する期待と相手の意図に対する期待」、真鍋(2002) では「自らにとって肯定的な役割を遂行する能力への期待と、自らにとって肯定的な役割を遂行する意図への期待」とそれぞれ定義されている。研究の進展に伴い、少しずつ

- 定義が整理されていることがわかる。
- 8) レモンは, 隠された故障のある中古車を意味する隠語 である (山岸, 1998)。
- 9) 既存の議論の中には、ネットワークがありさえすれば、その質やそこでの交換関係などは問わずに、必ず信頼が生まれるという前提に立っているものもあるが、それは決して現実的な想定とはいえないという点には注意が必要である。日置(1992)も "ネットワークさえ形成すれば、組織が活性化する"という安易な認識に対して警鐘を鳴らしている。同様に、稲垣・高橋(2011)による産業クラスター研究においても、「地理的に近接している主体は相互に知り合い、課題や知識の共有が容易になる」という前提で議論を進めることが問題として指摘されている。
- 10) Putnam の研究は、社会関係資本を個人が有するものではなく、地域やコミュニティに蓄積されるものと捉えるマクロな視点からの議論である。
- 11) この議論に関する詳細は、神吉 (2007) を参照された
- 12) 若林はネットワーク組織を「個人や組織が、組織の壁を越えてプロジェクトごとに形成したネットワークを通じて1つの目的を追求する協働システム」と定義している(若林、2006)。このようにネットワークとネットワーク組織を別の概念と考えることもできるが、一方で、寺本(1987)のようにこれらを同義語として用いることもある。本稿は、後者の立場をとる。
- 13) 暗黙知は、ポランニー (2003) の "私たちは言葉にできるより多くのことを知ることができる"という言葉が端的に示すものであり、「語ることのできる分節化された明示的知識を支える、語れない部分に関する知識」と定義される (野中、1990)。つまり、暗黙知は言葉では表現しきれない主観的・身体的な知のことである。
- 14) ネットワークの密度 (network density) は、ネットワークにおいて行為者同士の関係がどれくらい密接であるのか、その程度を示す指標である。ネットワーク上に理論的に存在可能な紐帯の数で、実際にネットワークに存在する紐帯の数を除して計算する (安田, 2001)。
- 15) ウェイン・ベーカー「「助け合う」チームをつくる5つの方法」DIAMOND ハーバード・ビジネスレビュー、2015年7月6日 (http://www.dhbr.net/articles/-/3359)
- 16) 成熟社会研究所の設立趣意書には「若い人たちが成長の実感を持って、これからの社会をしたたかに、しなやかに生きていくことを応援するために・・・」「成熟社会を生きる若者に資する調査・研究・提言を行う・・・」といった言葉が並んでいる。
- 17) 以下の記述は、2016年8月17日に実施された成熟社会 研究所による信頼資本財団への聞き取り調査と、当日, 熊野氏によって準備された配布資料による。
- 18) 人間関係資本は、本稿で述べてきた社会関係資本に等しいが、熊野氏の用語に沿い、そのままで記述する。
- 19) Lin (2001) は「人々が何らかの行為を行うために活用するネットワークに埋め込まれた資源」と社会関係資本を定義している。

参考文献

- Barber, B. (1983) *The Logic and Limit of Trust*, New Brunswick: Rutgers University Press.
- Coleman, J. S. (1988) "Social Capital in the Creation of Human Capital," American Journal of Sociology, 94, pp.S 95-S 120.
- Fukuyama, F. (1995) *Trust: The Social Virtues and the Creation of Prosperity*, Glencoe, IL: Free Press. (加藤寛訳 (1996) 『「信」無くば立たず』三笠書房).
- Jacobs, J. (1961) The Death and Life of Great American Cities, New York: Random House. (黒川紀章訳 (1977) 『アメ リカ大都市の死と生』鹿島出版会).
- Krackhardt, D. (1992) "The Strength of Strong Tie: The Importance of Philos in Organizations," in N. Nohria and R. G. Eccles eds., Networks and Organizations: Structure, Form, and Action, Boston, MA: Harvard Business School Press, pp.216-239.
- Lin, N. (2001) Social Capital: A Theory of Social Structure and Action, Cambridge University Press.
- Luhmann, N. (1973) Vertrauen: ein mechanismus der reduktion sozialer komplexita"t, F. Enke (大庭健・正村俊之訳 (1990) 『信頼 社会的な複雑性の縮減メカニズム』勁草書房).
- March, J., and Simon, H. A. (1958) *Organizations*, New York: Wiley (土屋守章訳 (1977)『オーガニゼーションズ』 ダイヤモンド社).
- Milgrom, P. and J. Roberts (1992) *Economics, Organization and Management*, New York: Prentice Hall (奥野正寛他編(1997)『組織の経済学』NTT 出版).
- Morgan, R. M. and Hunt, S. D. (1994) "The Commitment-Trust Theory of Relational Marketing," *Journal of Marketing*, 58, pp.20-38.
- Nahapiet, J. and S. Ghoshal (1998) "Social Capital, Intellectual Capital, and the Organizational Advantage," Academy of Management Review, Vol.23, No.2, pp.242-266.
- Ouchi, W. G. (1981) Theory Z: How American Business Can Meet the Japanese Challenge, Addison-Wesley (徳山二郎 監訳 (1981) 『セオリー Z』CBS ソニー出版).
- Podolny, J. M. and K. L. Page (1998) "Network Forms of Organization," *Annual Review of Sociology*, Vol.24, pp.57-76.
- Putnam, R. D. (1993) *Making Democracy Work*, Princeton, NJ:
 Princeton University Press. (河田潤一訳 (2001)『哲学する民主主義 伝統と改革の市民的構造』NTT 出版).
- Putnam, R. D. (2000) Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community, New York; Simon and Schuster (柴内康文訳 (2006)『孤独なボウリングー米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房).
- Sako, M. (1992) Prices, Quality and Trust: Inter-firm Relations in Britain & Japan, Cambridge, UK: Cambridge University Press.
- Suchanek, A. (2015) Unternehmensethik. In Vertrauen Investieren, Tübingen: Mohr Siebeck (柴田明・岡本丈彦訳 (2017 近刊)『企業倫理:信頼に投資する』同文館出版).

- Uzzi, B. (1996) "Social Structure and Competition in Interfirm Networks: The Paradox of Embeddedness," *Administrative Science Quarterly*, Vol.42, No.1, pp.35-67.
- Williamson, O. R. (1975) Markets and Hierarchies, New York:
 Free Press.
- 秋山高志(2006)「企業グループの変革を促進するネットワーク・マネジメントー積水ハウス(株)グループの環境志向経営への変革事例の検討」『日本経営学会誌』第18号、pp.29-40.
- 稲垣京輔・高橋勅徳(2011)「産業クラスター形成における 地理的近接に基づく関係構築プロセスー大阪扇町界隈 におけるインキュベーション・マネジャーとクリエイ ター間の関係性の変化-」『組織科学』Vol.44, No.3, pp.21-36.
- 入山章栄(2012)『世界の経営学者はいま何を考えているのか』英治出版.
- 内田樹(2008)『ひとりでは生きられないのも芸のうち』文 藝春秋.
- 勝又壮太郎 (2010)「顧客の心をつなぎとめる『信頼』と 『コミットメント』-経営学輪講 Morgan and Hunt (1994)-」『赤門マネジメントレビュー』第9巻, 第5 号, pp.323-334.
- 川崎千晶(2014)「組織間信頼の形成プロセス 縁故に基づく信頼の場合 」『日本経営学会誌』第33号, pp.40-49.
- 神吉直人(2007)「ネットワークとケイパビリティに関する 予備的考察」『神戸大学経済経営研究所 Discussion Paper Series』No.J 86, p.16.
- 鈴木竜太(2013)『関わり合う職場のマネジメント』有斐 閣.
- 寺本義也 (1985) 「ネットワーク組織とパワー-イノベーションとパワー関係の変革-」『組織科学』 Vol.21, No.1, pp.2-14.
- 野中郁次郎(1990)『知識創造の経営』日本経済新聞社.
- 野中郁次郎 (1996) 「知識創造理論の現状と展望」 『組織科学』 Vol.29, No.4, pp.76-85.
- 延岡健太郎・真鍋誠司 (2000)「組織間学習における関係的 信頼の役割:日本自動車産業の事例 - 」『経済経営研究 年報』第50号, pp.125-144.
- 服部泰宏(2008)「日本企業における心理的契約の探索的研究:契約内容と履行状況、企業への信頼に対する影響」 『組織科学』Vol.42, No.2, pp.75-88.
- 日置弘一郎 (1992)「ネットワークの論理と倫理 近未来組織とネットワーク 」『組織科学』 Vol.25, No.2, pp.13-21
- ポランニー・M 著、高橋勇夫訳(2003)『暗黙知の次元』ち くま学芸文庫.
- 真鍋誠司 (2002)「企業間協調における信頼とパワーの効果 - 日本自動車産業の事例 - 」『組織科学』 Vol.36, No.1, pp.80-94
- 真鍋誠司・延岡健太郎(2002)「ネットワーク信頼の構築」 『一橋 ビジネスレビュー』第50巻, 第3号 (WIN), pp.184-193.
- 真鍋誠司・延岡健太郎(2003)「信頼の源泉とその類型化」 『国民経済雑誌』第187巻, 第5号, pp.53-65.

安田雪(2001)『実践ネットワーク分析』新曜社.

山岸俊男 (1998) 『信頼の構造 - こころと社会の進化ゲーム』 東京大学出版会.

若林直樹(2001)「組織間ネットワークにおける埋め込みと信頼のマネジメント-自動車部品産業での外注品質管理活動における境界連結の制度的媒介の日英比較」『社

会学年報』第 30 巻, pp.219-238.

若林直樹 (2006)『日本企業のネットワークと信頼』有斐 閣.

若林直樹(2009)『ネットワーク組織』有斐閣.

和田彰編(2010)『日本でいちばん働きがいのある会社』中 経出版.

研究レポート

茨木在住シニア層のタブレット利用ニーズの基礎研究

――茨木シニアカレッジとの共同研究によるアンケート調査結果より――

中 川 啓 子・佐 藤 友美子

I. 共同研究に至る経緯

茨木シニアカレッジ¹⁾ (以下,シニアカレッジ) は シニア世代の「いきがい」「やりがい」づくり・仲間 づくりを目的として,様々な生涯学習講座²⁾を展開す る地域団体である。講座では追手門学院大学の教員も 講師を務めており,大学の地域連携先の一つになって いる。

現在は、ICT 機器を活用した自助共助推進への取り 組みも進めており、その一つとしてシニア向けのタブ レット講座³⁾や、さらに一歩進んでシニア自身がタブ レットの教え手となるための「タブレットリーダー養 成講座」などを運営している。

この「タブレットリーダー養成講座」の開講時に、シニアのタブレット利用ニーズを把握するためのアンケート調査を行いたいと、追手門学院大学 成熟社会研究所(以下、研究所)に協力相談依頼があった。研究所は、これを地域連携プロジェクトおよび異世代間の対話研究の一環として考え、共同研究により調査を行うこととなった。

Ⅱ. 調査の趣旨と方法

2-1. 趣旨

高齢化社会を迎えている今、シニアのためのICT 利活用に関する調査は、既に国および自治体等で多く 実施されている。また、NTTドコモが展開する「お らのタブレット4)」など、実際にシニア層のタブレット利活用を推進する事業も存在する。

このアンケートは、それらの調査や取り組みなどを 参考にしつつ、茨木在住シニアのタブレット利活用へ の関心度や希望するサービスの特徴・傾向を探り、 ICT を利活用した新しい生活の仕組みづくりを検討す る基礎資料とするものであり、シニアの防災や日常の 暮らしにおける自助共助推進の一助となることを目指 している。

2-2. 調査の実施概要

調査対象は50歳以上の茨木市在住者とし、主に「シニアネットワークいばらき5)」に属する4団体を通じて各団体加入者に直接配布、回収する形で実施した。

シニアカレッジが 2016 年 1 月に調査票を配布, 2 月半ばに回収。 $3\sim4$ 月にかけて研究所が集計・分析を行った。

回収数は合計 912 票 (回収率 49.7%) で、シルバー 人材センターが 9 割以上の高い回収率と 5 割以上の構 成率を占めている (表 1)。

なお、表1にある「タブレット講座関係者」とはタブレット講座受講生の知人などが回答したもので、配布数は受講生任意であり、回収数=配布数として計上したため回収率100%となっており、一部市外在住者も含まれている。

表1 アンケート対象団体および回収率

	配布数	回収数	回収率	構成比率
1. 茨木シニアカレッジ	200	105	52.5%	11.5%
2. タブレット講座受講生	24	19	79.2%	2.1%
3. タブレット講座関係者	112	112	100.0%	12.3%
4. 茨木市シルバー人材センター	500	460	92.0%	50.4%
5. 市老連(SC 茨木)	500	43	8.6%	4.7%
6. 茨木市社会福祉協議会	500	173	34.6%	19.0%
合計	1836	912	49.7%	100.0%

Ⅲ. 回答者の属性

3-1. 年代・性別・家族構成

調査対象がシニア団体で活躍中の市民であるため、 定年前の50代~60代前半は、合わせて全体の1割程 度で、70代前半の男性が最も多く23.5%となっている(図1)。

全体としての男女比でみると、男性 58.4%、女性

38.8%, 無回答 2.7% と男性が 6 割近くを占めていた。 なお, 茨木市全体の人口⁶⁾ (279,358 名/2016 年 1 月時点) における男女比は男性 48.6%・女性 51.4% となっており, 女性がやや多い。

家族構成については、配偶者との二人世帯(夫婦二人)が55.5%と半数以上を占め、次に子や孫との同居(二,三世帯同居)が23.6%となっている。独居シニアは全体の14%に留まった(表2)。

3-2. 居住エリア・所属団体

小学校区をベースとして地理的に茨木市を北部・中

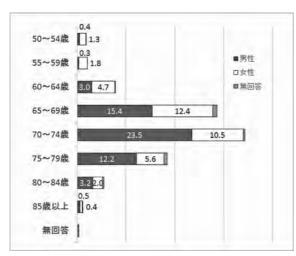


図1 年代及び性別による回答者属性

表2 家族構成による回答者属性

1. 一人暮らし	128	14.0%
2. 配偶者と二人世帯	506	55.5%
3. 子供や孫と同居	215	23.6%
4. 親と同居	29	3.2%
5. その他	16	1.8%
無回答	18	2.0%
合計	912	100.0%

表3 居住エリア分けの詳細(小学校区単位)

居住エリア			含まれる小学校区
北部	18	2.0%	清渓, 忍頂寺
丘陵東	80	8.8%	安威, 耳原, 福井, 春日 (西穂 積町のみ), 山手台
丘陵西	47	5.2%	彩都西, 郡山, 豊川
中央東	172	18.9%	白川,東,太田,中津(桑田町 のみ),庄栄,西河原,三島
中央西	183	20.1%	畑田, 穂積, 春日, 郡, 西, 春 日丘, 沢池
中央中部	174	19.1%	大池, 中津, 茨木, 中条
南部	164	18.0%	天王, 東奈良, 葦原, 玉櫛, 玉 島, 水尾
その他 茨木市 外(高槻市 等)	9	1.0%	
無回答	65	7.1%	
合計	912	100.0%	

央部 (東・西・中)・南部・丘陵部 (東・西) と分けた場合 (表3),回答者の居住エリアで多かった場所は中央西 (20.1%),中央中部 (19.1%),中央東 (18.9%),および南部 (18.0%)であった。

また、回答者の所属団体については、配布先に準じてシルバー人材センターが半数を占める結果となった。その他の所属団体としては、自治会やスポーツ関係の団体、民生委員、パソコンサークルなどがあげられており、回答者のアクティブさが伺える。

IV. ICT 機器の所有状況

4-1. ICT 機器所有におけるシニア世代の特徴

8割以上の回答者が、4種類の代表的なICT機器 (タブレット、パソコン、スマートフォン、ガラケー) のいずれかを所有していたが、1つも所持していない (ガラケー=携帯電話も持っていない) というシニアも1割以上存在した (表4)。機器別では、パソコンが58.9%と最も多く、次いでガラケーの56.7%となり、どちらも半数以上が所有していると回答している。一方でスマートフォンは2割程度、タブレットは15.6%で最下位となっている。シニア世代はパソコン+ガラケー派がまだまだ多数を占めるようだ。

「持っていないが使ってみたい」との回答は、タブレットが 21.8% で、スマートフォンの 15.4% を上回る結果となった(図 2)。

(1) 組合せパターン

機器の所有組合せパターン (3種類以上持っている人もいるが、ここでは特徴を探るために2種類に絞って集計)では「パソコンとガラケー」が40.4%と圧倒的に多く、次いで「ガラケーのみ」が22.8%とな

表 4 ICT 機器所有状況①

何かしらの機器を持っている	800	87.7%
機器を1つも持っていない	112	12.3%
合計	912	100.0%

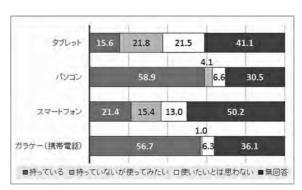


図2 ICT 機器所有状況② (種類別·利用意向)

っている。

タブレット所有者が組み合わせて持つ機器としては、パソコン(とタブレットの組み合わせ)が15.4%、ガラケーが9.3%、スマホが7.6%であった(表5)。

(2) 男女別

男女別に見てみると、タブレットについては男性よりも女性の方が「持っている(18.9%)」「持っていないが使ってみたい(27.1%)」と回答している割合が高かった。

反対にパソコンについては、男女ともに所有率は50%を超えるが、特に男性の「持っている(65.1%)」率が高くなる結果となった(表6)。

(3) 年代別

年代別の ICT 機器所有状況では、タブレットやスマホの所有は回答者層では最も若い 50 代が高い値を示している(他年代が 1~2 割に対して、50 代はタブレット 4 割、スマホ 6 割以上)。一方、60 代は「タブレットを持っていないが使ってみたい」と答えた比率が他年代より高め(26.8%)になっており、機器への関心はあるようだ。

70代については、「タブレットを使いたいとは思わない」と答えた比率がやや高め(22.5%)であった。70代は回答者全体の約半数を占めているが、この設問では80代と並んでどの機器に関しても無回答率が高く、ICT機器への関心度の低さが伺える(表7)。

表5 所有する ICT 機器の組み合わせパターン

パソコンとガラケー	323	40.4%
ガラケーのみ	182	22.8%
パソコンとスマホ	153	19.1%
パソコンとタブレット	123	15.4%
タブレットとガラケー	74	9.3%
パソコンのみ	67	8.4%
タブレットとスマホ	61	7.6%
スマホのみ	38	4.8%
スマホとガラケー	16	2.0%
タブレットのみ	5	0.6%

表6 ICT 機器についての所有と利用意向(男女別)

	タブレット			j	パソコン	,
	男 女 無回答		男	女	無回答	
持っている 使ってみたい 使いたいとは思わない 無回答	17.6% 24.0 %	27.1 % 18.1%		3.6% 5.4%	4.2% 7.9%	12.0%

	スマホ			;	ガラケー	-
	男	女	無回答	男	女	無回答
持っている	18.2%	26.0%	24.0%	58.2%	56.2%	32.0%
使ってみたい	14.8%	16.4%	12.0%	1.1%	0.6%	4.0%
使いたいとは思わない	13.5%	12.1%	16.0%	5.8%	6.5%	12.0%
無回答	53.5%	45.5%	48.0%	34.9%	36.7%	52.0%

(4) 家族構成別

家族構成別に ICT 機器の所有状況をみてみると,「タブレットを持っている」のは,子や孫との2・3世代同居をしている人(18.6%)にやや多くみられた。若い世代と暮らしていることで,ICT 機器がある程度身近なものとなるのかもしれない。

一方、タブレットへの関心(「持っていないが使ってみたい」)がやや高いのは一人暮らし世帯(26.6%)であった。なお、一人暮らしはパソコンの所持率が低め(39.1%)となっており、パソコンよりは費用も場所も少なくて済むタブレットに関心を持っているとも考えられる。夫婦世帯の場合はパソコンの所有率が高め(62.8%)で、スマホを「使ってみたい」と回答した人が他よりやや多かった(表 8)。注:親と同居世帯については回答者数が全体の3.2%と少ないため少数票が%に大きく影響して高い値を示している。

(5) 居住エリア別

居住エリア (3章2節:表3参照) ごとの傾向では、中央西、北部、丘陵東が、「タブレットを持っていないが使ってみたい」「パソコンを持っている」「スマホを持っている」でやや高い値を示しており、ICT機器への関心が高めである。また、タブレット、パソコン、スマホ、いずれにおいても「使いたいとは思わない」で高めの値だったのは南部と中央中部だった。

4-2. タブレット所有の促進・阻害要因

タブレットを持っていると答えた人(142名)には「使い始めたきっかけ」を、タブレットを使いたいとは思わないと答えた人(196名)には「使いたいと思

表7 ICT機器についての所有と利用意向(年代別)

タブレット	50代	60代	70代	80代	無回答
持っている	38.9%	19.0%	12.1%	10.0%	33.3%
使ってみたい	25.0%	26.8%	18.1%	20.0%	66.7%
使いたいとは思わない	16.7%	21.4%	22.5%	18.3%	0.0%
無回答	19.4%	32.8%	47.4%	51.7%	0.0%
パソコン	50代	60代	70代	80代	無回答
持っている	86.1%	68.7%	52.4%	40.0%	66.7%
使ってみたい	0.0%	3.9%	3.5%	11.7%	0.0%
使いたいとは思わない	5.6%	6.3%	6.7%	8.3%	0.0%
無回答	8.3%	21.1%	37.4%	40.0%	33.3%
スマホ	50代	60代	70代	80代	無回答
持っている	66.7%	26.5%	16.4%	3.3%	66.7%
使ってみたい	13.9%	18.4%	13.3%	16.7%	0.0%
使いたいとは思わない	11.1%	15.4%	11.4%	15.0%	0.0%
無回答	8.3%	39.8%	58.8%	65.0%	33.3%
ガラケー	50代	60代	70代	80代	無回答
持っている	33.3 %	59.6%	57.0%	55.0%	0.0%
使ってみたい	2.8 %	0.3%	0.8%	5.0%	0.0%
使いたいとは思わない	16.7 %	7.2%	4.8%	6.7%	0.0%
無回答	47.2 %	32.8%	37.4%	33.3%	100.0%

表8 ICT機器についての所有と利用意向(家族構成別)

タブレット	一人 暮らし	二人世帯	2-3世代 同居	親と 同居	その他	無回答
持っている 使ってみたい 使いたいとは思わない 無回答	8.6% 26.6% 22.7% 42.2%	15.6% 20.0% 22.1% 42.3%	18.6% 22.3% 20.9% 38.1%	27.6% 31.0% 13.8% 27.6%	6.3% 18.8% 18.8% 56.3%	16.7% 22.2% 16.7% 44.4%
パソコン	一人 暮らし	二人世帯	2-3世代 同居	親と 同居	その他	無回答
持っている 使ってみたい 使いたいとは思わない 無回答	39.1% 2.3% 14.8% 43.8%	62.8% 4.0% 5.3% 27.9%	60.0% 5.1% 3.7% 31.2%	82.8% 0.0% 6.9% 10.3%	56.3% 0.0% 12.5% 31.3%	38.9% 16.7% 11.1% 33.3%
スマホ	一人 暮らし	二人世帯	2-3世代 同居	親と 同居	その他	無回答
スマホ 持っている 使ってみたい 使いたいとは思わない 無回答	1 1				その他 12.5% 25.0% 12.5% 50.0%	無回答 33.3% 5.6% 11.1% 50.0%
持っている 使ってみたい 使いたいとは思わない	暮らし 21.1% 14.1% 12.5%	世帯 20.2% 16.6% 12.5%	同居 22.8% 13.5% 14.9%	同居 31.0% 13.8% 13.8% 41.4%	12.5% 25.0% 12.5%	33.3% 5.6% 11.1%

わない理由」をそれぞれ記述式で回答してもらった。

使い始めたきっかけは、「子どもなどの身近な人からのプレゼント (21.1%)」が最も多い。パソコンよりも安価でスマートフォンよりも機能が多彩なタブレットを親に贈って、孫の写真やテレビ電話での会話などを楽しんでもらおうとしたのではないかと考えられる。

次いで多いのが、業者からの粗品やセット販売などであった。身近な人に勧められて、あるいは使っている人に影響を受けて購入に至る人も多かった。

一方,機能性や利便性の良さを知り、「パソコンより簡単・手軽に使える」ために使いはじめたという積極派も一定数みられた(表9)。

反対に「使いたいと思わない理由」としては、必要ない、スマホで十分、パソコンで十分…と、他の ICT 機器で必要なことがまかなえているため「不要である(21.4%)」とした回答が多く見られた。

次いで操作方法に関する理由(使い方が難しそう, 面倒)が多くあがっているのは、シニアならではとい える。その他には、安全面や費用面、大きさなどに不 安や不満を持つ回答があった(表 10)。

一方,総務省の調査がによれば、子どもがシニア世代の親に対して「タブレット端末を使うための阻害要因」と考える理由として、操作の難しさ(57.3%)をトップに、後の世話をする面倒さ(54.4%)や価格の高さ(49.3%)などが高い値となっている。「パソコンがあれば十分」は 9.6% で順位が低く、ここに世代

表9 タブレットを「使い始めたきっかけ」

身近な人からプレゼント (子供や夫など)	21.1%
業者からの無償提供、セット販売等	15.5%
使いたい機能があった	12.7%
携帯やパソコンの代わりに	10.6%
子や友人に勧められて	8.5%
身近な人が使っていたのを見て	6.3%
利便性に惹かれて	5.6%
その他	10.6%
タブレットを持っている回答者=計142名	

表10 タブレットを「使いたいと思わない理由」

不要 (スマホや PC で十分, 今更必要ない)	21.4%
使い方が難しそう, 面倒, 理解できない	9.2%
費用がかかる	4.6%
安全面の不安 (ウイルス, ハッカー等)	3.6%
大きいため持ち運びが不便	3.1%
その他	0.5%
タブレットを使いたいと思わない回答者=計196名	

間の認識のずれが見受けられる。

V. タブレットの各種機能の使用度・関心度

5-1. 機能別の使用状況

タブレット保有者が実際にどの機能を使っている か、非保有者が使いたいと思う機能は何かを知るため の設問にも、それぞれの特徴が表れた。

全体で見ると、保有者で「使ってみたい」と回答する者は少なく、新機能・未使用機能に示す関心度は低いという結果となった。一方、非保有者は各種機能への興味関心が高い傾向にあった。

回答の対象となっているのはタブレット保有者 142 名,使ってみたい非保有者 369 名8 の計 511 名 (全体の 56.0%)である。

(1) 調べる機能

保有者が使用したことがあるものでは、「天気予報(19.8%)」と「地図(21.7%)」が最も多く、次いで「電車の時刻表や乗換(15.3%)」「旅先の観光地や名物(14.3%)」となった。日常的な機能がよく使われていた(表11)。

非保有者が使ってみたい機能としては、「地図(31.7%)」と「電車の時刻表や乗換(29.2%)」がトップ2となり、次いで「国語辞典(24.7%)」「旅先の観光地や名物(24.1%)」「目的地までの道案内(24.1%)」「旅行の宿泊先予約(22.9%)」と、旅や外出に関わる項目が高くなっている。タブレットという携帯性を備えた機器から使い方をイメージしていると考え

(1) タブレット保有者 (2) 非保有者 【調べる機能】 使ったことがある 使ってみたい 使ってみたい 1天気予報を見る 21.5% 19.8% 3.1% 2 地図を見る 21.7% 3.5% 31.7% 3電車の時刻表や乗り換えを調べる 15.3% 5.3% 29.2% 4 道路の渋滞情報を調べる 7.4% 4.3% 16.4% 5 新幹線や飛行機の切符を予約する 3.1% 5.7% 143% 6旅行のときに、宿泊先を調べて予約する 22.9% 9.4% 4.5% 7 旅先の観光地や名物を調べる 14.3% 3.7% 24.1% 8 外出や旅行のときに目的地までの道案内をしてもらう 8.0% 5.1% 24.1% 9 体調が悪いときに、病気の症状や近くの病院の場所を調べる 18.2% 7.0% 5.5% 10 料理の作り方を調べる 9.2% 15.7% 3.7% 11 わからない言葉を国語辞典で調べる 24.7% 12.3% 3.5% 12 外国語を翻訳する 4.1% 2.9% 14.7%

表 11 タブレット機能の使用度および関心度①

表12 タブレット機能の使用度および関心度②

【楽しむ機能】	(1) タブレ	(1) タブレット保有者	
	使ったことがある	使ってみたい	使ってみたい
1写真や動画を撮る	15.7%	3.5%	23.9%
2撮った写真や動画を使ってアルバムを作る	5.7%	4.5%	18.0%
3 本を読む	4.7%	4.1%	12.9%
4新聞を読む	5.9%	3.9%	13.3%
5音楽を聴く	8.4%	3.9%	19.2%
6 ラジオを聞く	4.7%	4.9%	11.4%
7動画(映像)を見る	12.5%	2.7%	15.9%
8 ゲームをする	8.8%	2.9%	7.0%

表13 タブレット機能の使用度および関心度③

【管理・お知らせ機能】	(1) タブレット保有者		(2) 非保有者
[自任・わ知りで候形]	使ったことがある	使ってみたい	使ってみたい
1 電卓で計算する	9.8%	2.5%	17.6%
2目覚まし時計やタイマーの機能を使う	5.9%	3.3%	15.1%
3 カレンダーに予定を書き込みスケジュール管理する	7.8%	3.7%	24.5%

られる。

(2) 楽しむ機能

保有者が使ったことがある機能の中では、「写真や動画を撮る(15.7%)」と「動画を見る(12.5%)」が他と差をつけて高い値となっており、カメラや動画機能が身近なことが伺える。非保有者が使ってみたいものでもトップは「写真や動画(23.9%)」となっており、「写真でアルバムを作る(18.0%)」機能も上位に入っている(表 12)。

(3) 管理・お知らせ機能

「スケジュール管理」に注目すると、タブレット保有者の使用度が7.8%とあまり高くはないのに対して、使ってみたいという非保有者は24.5%と大きく差が出ており、非保有者のタブレット使用イメージの一片が伺える(表13)。

(4) 身近な最新情報を得る機能

どの機能についても保有者の使用度は1割程度かそれ以下にとどまっているが、非保有者が使ってみたいものとしては「台風・警報の情報(27.4%)」と「医療情報(26.0%)」に票が集まる結果となった(表14)。

(5) 家族や仲間とつながる機能

タブレット保有者の使用度は全体として高くはないが、非保有者の使ってみたい機能としては「孫や子供との写真等のやりとり(20.2%)」が最も多く、次に「趣味の仲間のグループでメッセージ(16.0%)」となっており、タブレットへの期待の片鱗を見ることができる(表 15)。

5-2. タブレット入手経緯別の使用状況

タブレット保有者に対して、機器を手に入れたきっ

【身近な最新情報を得る機能】	(1) タブレット保有者		(2) 非保有者
【分型な取利用報を待る機能】	使ったことがある	使ってみたい	使ってみたい
1 医療情報を調べる	9.4%	5.7%	26.0%
2 行政情報を調べる	10.0%	4.3%	17.0%
3 台風の進路や、警報などについての情報を確認する	12.5%	5.5%	27.4%
4 地震情報を調べる	5.5%	5.5%	18.6%

表 14 タブレット機能の使用度および関心度④

表 15 タブレット機能の使用度および関心度⑤

【家族や仲間とつながる機能】	(1) タブレット保有者		(2) 非保有者
【豕族や仲间とうなかる核形】	使ったことがある	使ってみたい	使ってみたい
1 孫や子供と写真やメッセージをやりとりする	9.8%	5.5%	20.2%
2趣味の仲間のグループでメッセージを送りあう	4.5%	4.1%	16.0%
3 テレビ電話で孫と話す	4.3%	5.9%	11.7%
4同じ趣味の人が集まるインターネット上のグループに参加する	3.1%	3.5%	10.2%

表 16 他力入手と自力入手別のタブレット機能仕様状況

	他力>自力	他力<自力	合計
使ったことがある機能	6	25	31
使ってみたい機能	31	0	31

かけ(4章2節)において記述回答があった回答者のみを抽出し、「子供等からのプレゼント」あるいは「業者からの無償提供」など自分の意思と関係なく手に入れたタイプの人を【他力入手】、自分の意思で購入した人を【自力入手】と位置づけ、全31機能の使用状況を集計したところ、使用度(使ったことがある)は【自力】派が高く、関心度(使ってみたい)は【他力】派が高い傾向となった(表16)。

自身の意思で手に入れたので積極的に各種機能を使ってみようとした【自力】派と、あまり使ってはいないが知らない機能に興味関心を示す【他力】派の特徴が表れている。

Ⅵ. 付帯サービスへの利用関心度と必要度

6-1. シニアが望むサービス

地域ならではのサービスへの利用関心度については、無料なら利用したいとの回答が多かったものは「天気・災害情報(37.4%)」「交通運行情報(32.5%)」「地図に店の情報表示(31.7%)」の3つだった。有料の場合はどれも関心は低いが、200円程度の場合は「子や孫との電話メール(7.8%)」がやや高めの値を示している(図3)。

タブレット利用時に必要なこととしては、「詐欺や ウイルスなどの危険性がない」が「ぜひとも必要」の 値が最も高く(38.6%)、「必要」と回答した人(10.6 %)と合わせると半数近くになる。安全面への不安の大きさが伺える。

必要度の上位5項目は、詐欺・ウイルス等の危険性がない、すぐに使える設定、動作が安定、説明書がなくていい、トラブル時に持込対応、となっており、シニアのタブレット利用にあたっては、安全・安心・簡単の側面が求められている(図4)。

6-2. 子世代から見る親のタブレット利用

平成24年度の総務省の調査⁹によれは、シニア世代の子供から見た「タブレット端末で親に使わせたいサービス」では、「災害時の自動応答」について9割以上が有用と答えている。

先に述べたサービス等への利用関心度に関する設問結果においてもシニア自身が「天候や災害の最新情報を見る」ことには関心を高く持っていたことからも、タブレットは単に娯楽・趣味の機器というわけではなく、日常生活の安心・安全につながるツールとして、親世代・子世代の両方から認識されていると考える。

一方,同調査で「親がタブレット端末を使うための 阻害要因」として子供たちが考えるものは「使い方が 難しくて使えない」がトップであるが,続いて「あと で面倒を見るのが大変」という自分たちが関係する要 因も高い値を示しているのが特徴的である。

地域でタブレット端末の使用をサポートする体制が 整っていけば、こういった阻害要因は廃していける可 能性があるのではないだろうか。

Ⅲ. 自由記述の分析

空欄と「特に無し」を除き,57名(全体の6.3%)

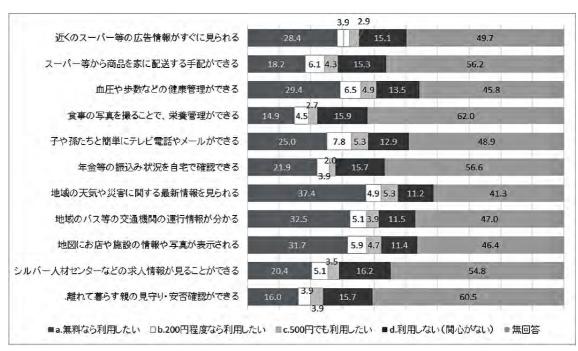


図3 タブレット付帯サービスの利用・関心度

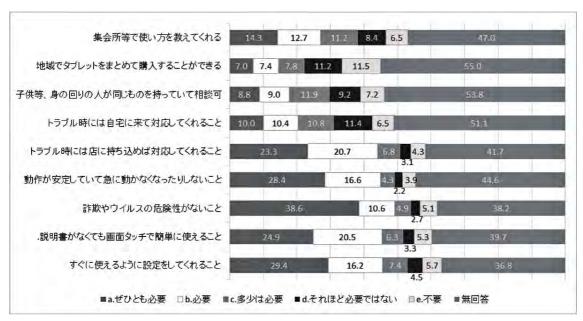


図4 タブレット利用時に必要な要素

から自由記述の回答を得た。内容はタブレットへの希望や要望が多く、全体的に「積極的」なものと「消極的」なものに分けられた。

7-1. 積極的意見

積極的な使用につながる意見では、やってみたいことや、タブレットやスマホに関する希望や要望が主だったものとなっている。

具体的には、「旅行や登山やサイクリングのナビ」 「外国の人から道を尋ねられた時の翻訳、道案内」な ど個人の趣味的なことから、「病院情報、イベント情報 (などを調べる)」「地域にどんな活動があるのか調べたい」といった地域情報収集への関心も高いことが分かった。

また、希望・要望としては「家族のつながりや独居の安心のために利用したい」「勉強して持ちたい」「利用すれば可能性が広がる」ので「簡単に使える方法を教えてほしい」「無料講習会の開催を」「教室があればいい」といった講習の機会を望む声が多く挙がっていた(表 17)。

表17 主な自由記述 (積極的意見)

旅行の1~10までのことをタブレットでしてみたい。	70 代男性
旅行や登山やサイクリング中のナビ。旅行中のルート検索。	60 代男性
外国人の人から道を尋ねられた時など, すぐ答えられる ように翻訳, 道案内などに使いたい。	60 代女性
動画を見てラジオ体操ができる。	60 代男性
地域にどんな活動があるのか調べたい。	60 代女性
災害情報,病院情報,イベント情報,観光案内の情報収 集に。	70 代男性
茨木のスポーツ情報、特に生涯スポーツ関係を知りたい。	60 代男性
シニアになると使用方法がわからず検索に時間がかかる ので、毎月定額料金で使用出来たらいい。	60 代女性
タブレットの無料講習会の開催を多くしていただきたい。	70 代男性
このような項目が全部出来るとしたら是非タブレット勉強して持ちたい。	70 代女性
家族のつながりや独居の安心のために利用したい。	60 代女性
利用するようになったら可能性が無限大に広がる気がする。	60 代女性
老若男女がそれぞれ楽しみが出来て, 交流の場が出来れば有難いし必要だと思う。悪用はせぬ様に充分の管理,注意が必要不可欠である。	80 代男性

7-2. 消極的意見

反対に消極的な意見としては、「パソコンの方が使い勝手が良い」「(タブレットは)あれば便利だと思う程度で、パソコンで十分足りている」「パソコンの次になら使ってみたい」「(タブレットはなくても)スマートフォンで検索している」といった具合に、シニアにとってのICT機器はやはりパソコンがトップである。

その他には、「(タブレットは) 持つのに重たい」「もっと小さく軽くなってほしい」といった(スマホやガラケーに比べての)携帯性の悪さについての意見、「タブレットでしかできないことがない」「重たい、電話はできない、他のことができないといった(タブレット使用の)デメリットは書くことができるがメリットは思いつかない」といった否定的意見も複数みられ、タブレットの正しい情報やメリットがまったく伝わっていない人も多くいることが分かった(表18)。

表 18 主な自由記述 (消極的意見)

現在のところパソコンの方が使い勝手が良いので、操作 面でもっと使い勝手を追求したものがほしい。	60 代男性
特になし、パソコンで十分。外出時のみ利用。	70 代男性
屋外でタブレットや PC を使う必要性を感じない。	60 代男性
あれば便利だと思う程度, 現在パソコンで十分足りている。	70 代男性
今はパソコンで十分。だが、今後パソコンをやめた場合は、タブレットをしてみたいと思っているし、必要になるのでは。	70 代男性

パソコンの次になら使ってみたい。	60 代女性
電話みたいに相手と会話ができない。タブレットを触っている時間には料理,洗濯,掃除はできない。デメリットはいくらでも書くことができるが,メリットは思いつかない。	50 代女性
大きいから使い勝手が悪い	60 代男性
もっと小さく軽くなってほしい。	50 代女性
目の前でタブレット・スマートフォンをされるのは非常 に迷惑。もっと静かに考える時間があってもよいのでは ないか。	70 代女性
高齢の方々にとって、パソコンよりは手に取って使いやすいとは思うが、機能性や利便性の拡大よりは、高齢者が使ってもトラブルが少なく安心ですよという PR の方が大切。	60 代男性
パスワード、ダウンロード他、専門用語が分かりにくい。	70 代男性

WII. 今後に向けての展望と可能性

今回の茨木市のシニアを対象とした調査では、ICT 端末の所有状況や関心度などについて、都市部ならで はの傾向をある程度見出すことができた。

そこから, 茨木市において今後実施の可能性がある いくつかの提案を以下に記す。

8-1. ICT 機器の比較使用体験

ICT 機器を何かしら所有しているシニアは9割近くにのぼる一方、その機器の種類においてはパソコンとガラケー(携帯電話)が優位となっている。「タブレットを使いたいと思わない理由」からも明らかなように、シニア世代は「パソコンと携帯があれば事足りる」感が強い。

また,スマホ利用者も「スマホで十分」と考えその 機能に満足し、タブレットへの関心は低い。

しかしそれは「パソコンより持ち運びが簡単」「スマホより画面サイズが大きく見やすい」「web サイトの閲覧がしやすい」といったタブレットの利点,使い心地の良さなどが正確に伝わっていないことの証明ともいえる。

【パソコン】【スマホ】【タブレット】の違いを学ぶ機会や、実際に機器を用いた比較使用体験などを行うことで、タブレットの機能性の高さや持ち運びの便利さ、見やすさ、個人使用に適していることなど、有用性を体感すれば、使用者増加にもつながるのではないだろうか。

8-2. タブレット他力入手者の利用促進

子どもや孫からのプレゼントあるいは業者のキャンペーンなどで、自分の意思とは関係なく【他力】でタブレットを手に入れたシニア層は、「持っているが、

あまり使っていない」傾向があることが分かった。これらの層の多くは、旅先の予約や辞書やカメラ、孫とのテレビ電話などのほとんどのタブレット機能に対して「使ってみたい」と回答し、関心度はむしろ高いといえる。

「(子や孫に) せっかく贈ってもらったのに使いこなせていない」といった意識も作用しているのかもしれない。

この「既に所有している」人たちへの利用促進の働きかけは、機器購入の必要が無い分ハードルも低く、取り組みやすいと考える。実際に使い始めれば、好奇心・向上心に後押しされて本人が徐々に使い方の幅を広げていく可能性もある。

8-3. 地域のタブレットサポート窓口

シニア層の「機械は難しい、面倒」という壁を取り 払い、手軽に使い始めてもらうためにも、サポートの 窓口が身近なところにあることが望ましい。

シニアカレッジでは既にタブレットリーダー養成講座を実施してタブレットの利用をお手伝いできる市民(シニア)人材育成をスタートさせている。もしこういったリーダーが地元の集会所等で定期的に(曜日や時間を固定して)タブレットのお助け窓口を開くことができれば、「知った人に聞ける」「その時間に行けば教えてもらえる」と、初心者のシニアでも気軽に利用することができる。

教える側もやりがいを感じ、集まった者同士でコミュニケーションが生まれれば仲間づくりや元気づくりにもつながるのではないだろうか。

8-4. シニアをつなぐ

シニア世代がタブレットを使うことは、前述したようなシニア同士のコミュニケーション促進となるだけではなく、シニアと社会のつながり方を多様化する可能性もある。

例えば、シルバー人材センターの募集内容と、働き たいシニアの登録者情報がマッチングできるアプリな どがあればシニアの活躍の場はさらに広がる。

また、追手門学院大学を含む地域の大学生とタブレットを使うシニアが、SNS アプリ等でつながれば、メッセージをやりとりしながら学生がシニアに敬語の使い方や文章作法をレクチャーしてもらったり、シニアが学生にタブレットの使用方法を教えてもらったりして、相互学習を通じた異世代間交流の促進なども考えられる。

8-5. まとめ

以上のような提案からも、タブレットなどの ICT 機器は、シニアの新しい生きがいづくりの「きっか け」となる可能性を多いに秘めているといえる。

茨木シニアカレッジではシニアの生きがいになる 「居場所と出番」づくりを目標とした事業を展開しており、今回の調査や先に記載したタブレットリーダー 養成講座などはシニアカレッジと社会福祉協議会との 共同事業¹⁰⁾の一環として行っている。

調査結果を生かしたタブレット利活用プログラムを 実施する体制もあり、今後、シニアの暮らしの新しい 仕組みづくりを作り出せる可能性は大いにある。

まずはシニアプラザいばらきを拠点として,順次周辺の地域へ取り組みを広げていくことになるであろうが,将来的に人口減少が見込まれるエリア¹¹⁾をモデル地区として,高齢者サポートのためにタブレットを導入するといったことも一案として考えられる。

シニアカレッジでのICT 関連の取り組みに、アンケート調査から見えた可能性を生かしていくことで、将来的には茨木市のシニア全体のコミュニティ活性化と自助共助の仕組みづくりにも貢献できるのではないだろうか。

注

- 1) 2008 年に茨木市の支援を受けて開講, 2010 年に NPO 法人化を行った。
- 2) いこいこ未来塾と呼ばれ、「現代社会コース」「プラチナコース」「わがまち茨木コース」「地域活動コース」の4つのコースで構成されており(2016年9月時点)、定員は各コース 20~40 名程度、年間 100 名以上が受講している。
- 3) タブレット講座は単体の別講座だったが、2017年度からは「タブレットを楽しく学ぶ」コースとして、いこいこ未来塾の中に新設されている。
- 4) 自治体と連携し、住民世帯にタブレット端末を配布し、 生活の利便性向上や災害情報入手、健康管理などのサ ービスを提供。タブレットに使われるアプリは高齢者 向けの専用仕様となっている。
- 5) 茨木市高齢者活動支援センター「シニアプラザいばらき」の運営組織で、茨木シニアカレッジ、SC 茨木(市 老連)、茨木市社会福祉協議会、茨木市シルバー人材セ ンターの4団体で構成されている。
- 6) 茨木市住民基本台帳「茨木市毎月末人口動態」
- 7) 総務省 (2012) 『スマートフォン及びタブレット PC の 利用に関する実態及び意向に関する調査研究』
- 8)機器別の所有状況の設問(4章1節)で、「タブレット を使ってみたい」と回答した199名と、タブレット所 有について回答はしていないが、機能別使用状況の設 問(5章1節)に回答していた(=使ってみたいという

意思表示のあった) 170 名を合わせた計 369 名を「使ってみたい非保有者」とした。

- 9)注釈7に同じ
- 10) ICT がつなぎ・つくる「健康増進と安全安心のリッチ・ ライフ」をテーマとした高齢者支援事業
- 11) 茨木市『茨木市 将来推計人口等調査 報告書』(平成 25年3月)の「(6) 小学校区別の人口の推移」には、 平成37年次点で対平成22年比減少率の大きい校区と して、清渓、忍頂、郡山があげられている。

資料編

(1) アンケート依頼書

アンケート用紙ご記入のお願い

追手門学院大学成熟社会研究所 シニアネットワークいばらき

今、我が国は高齢社会を迎え、やがて、国民の 3~4 人に1人が65歳以上の超高齢社会になると考えられています。茨木市においても例外ではありません。自助、共助の仕組みづくりが急がれるところではないでしょうか?

今、各地域で、その一助になるものとして、文字が大きく操作の簡単な「タブレット」の活用が考えられています。

例えば、遠く離れて暮らす子ども、孫、友達等とテレビ電話で話をしたり、広告 チラシを入手したり嗜好品や重い日用品の購入もタブレットから注文して自宅まで 届けてもらうことも可能です。

また、市内各地の催しの情報や就業の情報等を得て活かすことも考えられます。台風や洪水等の防災に関わる情報も得ることができます。

茨木市のシニアの集まりである「シニアネットワークいばらき」関係団体では、 追手門学院大学成熟社会研究所の協力を得て、市内で、シニアの新しい生活の仕組 みづくりを考えています。

そこで、タブレットの利活用に関するみなさんのお考えやご意見をお聞かせいただき、今後に活かしたいと考えていますので、アンケート調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

(2) アンケート調査票

2016.1 実施

アンケート調査票

問1: あなたのプロフィールについておたずねします。

- ① 年代(あてはまるもの1つに〇をつけて下さい)
- 1.50~54 歳 2.55~59 歳 3.60~64 歳 4.65~69 歳

- 5.70~74歳
- 6.75~79歳
- 7.80~84歳
- 8.85歳以上
- ② 性別(あてはまるもの1つに〇をつけて下さい)
 - 1. 男性 2. 女性
- ③ 家族構成(あてはまるもの1つに〇をつけて下さい)

 - 1. 一人暮らし2. 配偶者と二人世帯4. 親と同居5. その他(具体的に:
 - 2. 配偶者と二人世帯 3. 子供や孫と同居(二、三世代同居)

④ お住まいの地域

茨木市 (

町)

- ⑤ 所属団体(あてはまるものに〇をつけて下さい/複数回答可)

 - 1. シニアカレッジ 2. シルバー人材センター 3. SC茨木

4. その他(具体的に:

) 5. 所属団体なし

問2:パソコンやタブレット機器等の利用経験の有無についておたずねします。

(a~d それぞれについて、あてはまるもの1つにOをつけて下さい)

	a. タブレット	b. パソコン	c. スマートフォン	d. ガラケー
				(携帯電話)
(1)持っている				
(2)持っていないが使ってみたい				
(3)使いたいとは思わない				
「タブレットを持っている」方は、使	使 (例:子供にプレゼントされた、友人が便利に使っていた等)			
いはじめたきっかけをお書き下さい。				
「タブレットを使いたいと思わない」	(例:使い方が	ゞ難しそう、費用	がかかる、安全	面が心配等)
方は、その理由をお書き下さい。				

 \rightarrow a. タブレットで(1)持っている または (2)持っていないが使ってみたいにOをつけた方は、 次のページの問3にお進み下さい。(3)にOをつけた方は4ページの問6へお進み下さい。

a. タブレット



b. パソコン



c. スマートフォン



d. ガラケー



問3: タブレットを使ってできること(機能)を種類別にいくつかあげています。 あなたが使ったことがある、または使ってみたいと思う機能はどれですか。

※問2で、タブレットを $\Gamma(1)$ 持っている」と答えた方は $\Gamma(1)$ 欄に、 $\Gamma(2)$ 持っていないが使ってみたい」と答えた方は $\Gamma(2)$ 欄に、 $\Gamma(2)$ 様に、 $\Gamma(2)$ 様に

	-		*
	(1)	タブレ	(2)非
	ット保	有者	保有者
	a _.	b.	C.
	使	使	
	た	使ってみたい	使ってみたい
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	25	1
	使ったことがある	0.	
①調べる機能			
1. 天気予報を見る			
2. 地図を見る			
3. 電車の時刻表や乗り換えを調べる			
4. 道路の渋滞情報を調べる			
5. 新幹線や飛行機の切符を予約する			
6. 旅行のときに、宿泊先を探して予約する			
7. 旅先の観光地や名物を調べる			
8. 外出や旅行のときに、目的地までの道案内をしてもらう			
9. 体調が悪いときに、病気の症状や近くの病院の場所を調べる			
10. 料理の作り方を調べる			
11. 分からない言葉を国語辞典で調べる			
12. 外国語を翻訳する			
② 楽しむ機能			
1. 写真や動画を撮る			
2. 撮った写真や動画を使ってアルバムを作る			
3. 本を読む			
4. 新聞を読む			
5. 音楽を聞く			
6. ラジオを聞く			
7. 動画(映像)を見る			
8. ゲームをする			
③ 管理やお知らせ機能		•	
1. 電卓で計算する			
2. 目覚まし時計やタイマーの機能を使う			
3. カレンダーに予定を書き込みスケジュール管理する			

	1		1
	(1)	タブレ	(2)
	ット保	有者	非保有
			者
	a. 使ったことがある	b. 使ってみたい	c. 使ってみたい
④ 身近な最新情報を得る機能			l
1. 医療情報を調べる			
2. 行政情報を調べる			
3. 台風の進路や、警報などについての情報を確認する			
4. 地震情報を調べる			
⑤ 家族や仲間・近くの人とつながる機能や安否確認			
1. 孫や子供と写真やメッセージをやりとりする			
2. 趣味の仲間のグループでメッセージを送りあう			
3. テレビ電話で孫と話す			
4. 同じ趣味の人が集まるインターネット上のグループに参加する			

間4:タブレットを簡単な操作で使える「シニア向けの特別なサービス」が茨木市で開始された場合に、 あなたが使ってみたいサービスと料金設定はどれですか?(各項目のa~dいずれかに〇)

	a. 無料なら利用したい	b. 200円程度なら利用したい	c. 500円でも利用したい	d. 利用しない(関心がない)
1. 近くのスーパー等の広告情報がすぐに見られる				
2. スーパー等から商品を家に配送する手配ができる				
3. 血圧や歩数などの健康管理ができる				
4. 食事の写真を撮ることで、栄養管理ができる				
5. 子や孫たちと簡単にテレビ電話やメールができる				
6. 年金等の振込み状況を自宅で確認できる				
7. 地域の天気や災害に関する最新情報を見られる				
8. 地域のバス等の交通機関の運行情報が分かる				
9. 地図にお店や施設の情報や写真が表示される				
10. シルバー人材センターなどの求人情報を見ることができる				
11. 離れて暮らす親の見守り・安否確認ができる				

問5: あなたがタブレットを利用する時に、どのようなことが必要ですか。 (各項目のa~eの該当するものいずれかに○)

	a. ぜひとも必要	b. 必要	c. 多少は必要	d.それほど必要ではない	e. 不要
1. すぐに使えるように設定をしてくれること					
2. 説明書がなくても画面タッチだけで簡単に使えること					
3. 詐欺やウイルスの危険性がないこと					
4. 動作が安定していて急に動かなくなったりしないこと					
5. トラブル時には店に持ち込めば対応してくれること					
6. トラブル時には自宅に来て対応してくれること					
7. 子供等、身の回りの人が同じものを持っていて相談可					
8. 地域でタブレットをまとめて購入することができる					
9. 集会所等で使い方を教えてくれる					

問6]: シニア	のタブレッ	ト利用で、他	也にしてみたし	いこと等ご意見	見がありまし:	たらご自由に	こお書きく	ださい

★ご協力いただきありがとうございました。

ご回答いただきました内容は、茨木市でのシニアの新しい生活の仕組みづくりを考える上での研究・参 考資料とさせていただきます。それ以外の目的では使用いたしません。

プロジェクトレポート

サバイバルカレッジ「知恵の環」の取組み

――トライアル講座の実施と今後の展開に向けて――

神 谷 聡 子・神 吉 直 人

I. はじめに

本レポートでは、サバイバルカレッジ「知恵の環」 のトライアル講座の取組みと、そこから見えてきた今 後の展開について報告する。

本研究所が目指す成熟社会とは、「高水準の物質文明と共存しつつ、それに依存しない」「多様な価値観を認め、選択肢を自ら選び取る」「誰もがかけがえのない人として成長できる」社会である。その実現のためには、一人ひとりが生きる力を養い、自立し、社会に目を向けることが必要である。本学の学生がそのような方向に歩んでいくことを支援するためのプログラムのひとつとして、「知恵の環」を企画した。以下は企画概要からの抜粋である。

現代の若者は、物質的な豊かさを享受し、高度に発達した情報社会を生きています。一方で生活スタイルや家族構成の変化、また豊富に用意された企業の製品やサービスに頼って生活することにより、失ったものも少なくありません。従来家庭や地域社会の中でごく自然に身についていた暮らしの技術や生活の知恵を身に付けることが今では難しくなっています。また、グローバル化する社会の中で、自分らしく生きていくための新たな知恵や知識も必要となっています。(成熟社会研究所「『知恵の輪』企画概要」より)

このような問題意識から、失ってはいけないものや、今だからこそ必要なものを見極めること、およびそれらを身につけるためのプロセスを再構築することが不可欠であると考えた。その一環として、企業や団体等と連携し、若者自身が自分たちに必要な場を自分たちの手で創っていく仕組みを整えることが、このサバイバルカレッジ「知恵の環」の取組みである。

初年度である2015年度は、学生コアメンバーを募り、本格的な運営に向けてのトライアル講座を企画・実施した。本レポートでは、以下の順でその詳細について説明する。まず、第2節では、実際に行ったトライアル講座の内容を紹介する。第3節では、遡って、その前段階における学生コアメンバーの取り組みについて述べる。そして第4節では、トライアル講座の成果と課題について考察する。最後に第5節では、課題を踏まえたうえでの、今後の「知恵の環」の展開について述べる。

Ⅱ. トライアル講座の実施について

本格的な展開に先立ち、初年度はトライアル講座として小規模な取組みから始めることとなった。本研究所のイベント等に参加していた学生からコアメンバーを募り、4名の学生が企画から当日の実施・運営までに携わった。トライアル講座では、「暮らしに関わる経済」「情報収集」の観点から、「年金」をテーマに扱った(これらのテーマに至った経緯など、当日までの準備における取組みについては、第3節で述べる)。本節では、今回実施したトライアル講座の内容についてまとめる。

2-1. トライアル講座実施概要

· 日 時: 2016年2月17日(水) 14:00~15:00

・場 所:追手門学院大学 5 号館 4 階 5402 教室

・講 師:公益財団法人日本経済研究センター 主任研究員 長町理恵子氏

・テーマ: 生き抜くために学ぶ経済「あなたは現在 の年金制度に賛成 or 反対?」

・参加者: 学生 14 名 (うち他大学 1 名) **学生コアメンバー 4 名含む

なお、学生コアメンバーの構成は、経営学部経営学 科2年男子1名、経営学部マーケティング学科2年女 子1名,経営学部マーケティング学科1年女子1名, 地域創造学部地域創造学科1年男子1名である。

2-2. トライアル講座内容

(1)〈第一部〉グループワーク「あなたは現在の年金 制度に賛成 or 反対?」

参加者には、「年金について情報収集を行い、自分の意見をレジュメにまとめてくる」という事前課題を出した。当日は、参加者を $A\sim C$ の3つのグループに分け、グループワークを実施した(写真1)。まず、各自が事前課題として調べてきた資料を共有した。そして、テーマについて賛成か反対かの議論を行い、グループ内で意見をまとめ、発表した(写真2)。

表1 グループワークを踏まえての発表

	養成: 反対	結論	理由
A	2:3	反対	・まだ働ける高齢者にも年金を支給しているから。・自分たちが高齢者になった時も年金を受け取れるよう,積立方式にしてほしいから。
В	1:4	反対	・現在の制度は賦課方式で、今の高齢者にとっては、支払った分より多く受け取れる計算になるが、自分たちが高齢者になった時は、300万円ほど損をする計算になる。少子化が進めば、このままでは制度が破綻しそうだから。
С	2:2	反対	・大御所芸能人など、年金無しでも生活できる人にまで支給されている。もっと必要な人にお金が配分される仕組みを考えたほうが良いと思うから。 ・賛成意見としては、障害年金や遺族年金など、若者も支給対象となる可能性があり、明日どうなるかわからない状況の不安を解消できるから、という意見があった。

表1は、グループワークの内容を整理したものである。最終的に、すべてのグループが「反対」という意見にまとまった。

事前課題について考えるヒントとして、申込時に資料を3点提供していた。1点目は、年金制度の概要を理解するため、日本年金機構のパンフレット¹⁾である。そして日本経済新聞から、現役世代への恩恵としての遺族年金や障害年金を紹介した記事²⁾と、18歳選挙権の導入を前に、シルバー民主主義と呼ばれる現状を取り上げた記事³⁾の2点を選定した。できるだけ意見が偏らないことを意図し、メリット・デメリットの両面を示した記事であったが、参加者に「反対」と考えさせる要素が強かったようだ。事前課題に対する参加者の情報収集方法と精度に個人差はあったものの、お互いの情報を出し合いながら、活発に議論を行うこ

とができていた。



写真1 グループワークの様子



写真 2 発表の様子

(2)〈第二部〉講師による解説「年金について考える」

今回連携先として協力いただいた公益財団法人日本 経済研究センターは、財政・金融・経済・産業・経営 などの諸問題について、調査・研究をしている民間研 究機関で、経済予測をはじめとした多くのデータを提 供している。講師としてお越しいただいた主任研究員 の長町理恵子氏は、「ワークライフバランス」「保育」 「地域別女性就業率」などを研究テーマにしており、 神戸大学ではデータ検索手法などについての授業を担 当している。

第二部では、グループワークで自分たちなりの答えを出した参加者に対して、長町氏に年金制度についてさらに詳しく解説いただいた。長町氏へは事前に学生コアメンバーが要望をまとめて、年金制度の「個人の生活への影響」と「社会への影響」の両面からお話しいただくよう依頼していた。

表2 講師による解説「年金について考える」〈要約〉

22 時間による肝疣「干並に ンパ (与える	
内容	出所・資料
1. 年金とは	
●公的年金制度の種類 ・国民年金と厚生年金・共済年金の2階建て。 ●被保険者の種類 ・被保険者の種類は第1号〜第3号まであり、学生は第1号、サラリーマン等は第2号、専業主婦等第2号の配偶者は第3号に該当。 ●公的年金加入者の内訳 ・公的年金加入者の内訳については、第2号被保険者が最も多い。 ●労働力人口の内訳 ・女性の労働割合が増えているが、非正規労働者が多い。第3号被保険者のうち、3割はパートタイム労働で、残りは専業主婦である。	・日本年金機構 HP: https://www.nenkin.go.jp/serv- ice/seidozenpan/yakuwari/20150518.html ・総務省「労働力調査(基本集計)」 など
2. 個人の生活への影響	
●短時間労働者の被用者保険適用拡大 ・2016 年 10 月に施行されることによって、個人の働き方や年金財政に影響が出る。 ・これまで第 3 号被保険者だった短時間労働者のうち、条件に当てはまる人は、厚生年金に加入することになる。それによって年金の負担者が増えると社会全体としてはメリットだが、実際には働かなくなる人が増える可能性もあるなど、専門家としても賛否両論ある。 ●第 1 号被保険者の産前産後の保険料免除制度の検討 ・制度導入のために、国民年金保険料を 100 円引き上げることが検討されている。これに関しては議論中で、様々な見解がある。 ●マクロ経済スライド ・マクロ経済スライド ・マクロ経済スライド(社会情勢に合わせて年金の給付水準を自動的に調整する仕組み)が2015 年 4 月に発動されたことにより、高齢者 2,000 人が支給減額で国を提訴した。一方、現役世代から見ると、デフレ下でも適用を検討すべきとの見解も多く、議論されている。	・厚生労働省「第 89 回社会保障審議会医療保険部会(平成 27 年 10 月 2 日)資料 1」『短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大』 http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakai-hoshoutantou/0000099460.pdf ・第 3 回社会保障審議会年金部会(平成 23 年 9 月 29 日)資料 2 『マクロ経済スライドについて』 http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001q0wz-att/2r9852000001q122.pdf
3. 社会への影響	
●少子高齢化の影響 ・2010 年には 2.77 人の生産人口で 1 人の高齢者を支えているのに対し、2060 年には 1.28 人で 1 人を支えることになる。 ・支え手が減ると、1 人あたりの支給額を下げるか、積立方式にするか、女性や高齢者など働き手を増やすしかない。 ●年金財政は維持できるのか ・厚生労働省では 8 パターンの経済前提をおき、見通しを立てているが、設定が甘いという批判もある。 ・年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が、年金財政の安定のために、年金積立金の管理及び運用を行うが、マイナス金利の影響なども受けている。 ●低い国民年金納付率 ・全体としては、納付率は改善しているが、25~29歳の納付率が 52.96% と非常に低い。つまり、正社員で働けていない若者が多いということがわかり、個人だけでなく社会全体の問題といえる。	・国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成9年1月推計、平成24年1月推計)」 厚生労働省「将来の厚生年金・国民年金の財政見通し(平成26年財政検証)」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nen-kin/nenkin/zaisei-kensyo/ 厚生労働省年金局・日本年金機構 「平成26年度の国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について」(平成26年6月26日)資料2 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000089763.htmlなど
4. 今後の課題	
・デフレ下での「マクロ経済スライド」適用 ・年金の積立方式移行への議論 ・マイナス金利下での年金財政運用 ・世代間格差の縮小	

※出所・資料や解説の内容は、2015年2月17日の講座開催時の情報である。

長町氏からは、解説を通じて、新聞記事や数字を鵜呑みにするのではなく、元データで確かめること、「賛成」「反対」を含め、いろいろな人の見解を見ることの重要性を伝えていただいた。どの項目についての解説も客観的なデータを引用しながらのものであり、参加者が今後自分で資料を作成する際のポイントなども示していただいた。

参加者からは、「偏った調べ方をしていたので批判 的な意見しか持てなかったのですが、講師の先生の話 や他の人の意見を聞いて、自分の意見を持つ際にはそ れぞれの意見をよく知ってから考えることが大切だと いうことがわかりました」など、自分の調べ方を振り



写真3 長町氏による解説の様子

返り、気づきを得たという意見があった。また、「制度に反対、何かを変えたいと思うなら、選挙に行くこと (現状は、若者の投票率が低いために、シルバー民主主義になっている)」という長町氏からのメッセージも参加者に響いていたようである。

2-3. 参加者アンケートより

参加者に対して事後アンケートを実施し8名から回答を得た。回答数が少ないため、定量的に処理することはできないが、参考となる意見をまとめる。

表3 参加者アンケート(回答数8名)

項目	回答
回答者 の属性	男子 5 名·女子 3 名 1 年生 7 名·2 年生 1 名
満足度	今回「知恵の環」に参加することで何か新しい 知恵・知識が得られましたか? ・とても得られた:3名 ・得られた:5名 ・あまり得られなかった:0名 ・得られなかった:0名
	次回「知恵の環」に参加したいですか? ・是非参加したい:2名 ・テーマによっては参加したい:4名 ・時間が合えば参加したい:1名 ・参加したくない:1名
今後の 開催に ついて	参加しやすい時間帯はいつですか? ・平日の授業後:1名 ・土曜日の午後:1名 ・日曜日・祝日:1名 ・長期休暇中:5名
	今後、知りたいと思うテーマは何ですか? 選挙権/マイナンバー/環境問題/税制度/自分 たちに直接関係のあること/日本経済の展望につ いて/マイナス金利政策における影響について/ 遺産相続/税金

(1) 満足度

- ・「今回『知恵の環』に参加することで何か新しい知恵・知識が得られましたか?」という問いに対しては、全員が何らかの知恵・知識を得たと回答した。
- ・「次回『知恵の環』に参加したいですか?」という 問いに対しては、「テーマによっては参加したい」と いう回答が最も多かった。今後の開催においては、若 者自身が持っている問題意識に応えるなど、テーマ設 定が重要だと言える。

(2) 今後の開催について

・「参加しやすい時間帯はいつですか?」という問いに対しては、「長期休暇中」が最も多かった。今回のトライアル講座の実施が長期休暇中だったことが、この回答に影響していると見られる。なお、この時点では、授業時間内での開催は想定していなかったため、

選択肢に「授業時間内」は含まれていない。

・「今後,知りたいと思うテーマは何ですか?」という問いに対して自由記述で回答を得たところ,「経済」に関連するものが多かった。これは、今回の講座の内容に影響を受けていると考えられる。

(3) 感想(自由記述)

(主な自由記述・一部抜粋(肯定的意見))

- ・全く考えたことがなかった年金のことだが、今年で 20歳を迎え、関わってくる事柄なので、自分で考 える機会ができ、知らなかった知識も増え、今後の ためになったことがよかった。
- 私自身,議論の場といったものに参加した経験が少なく全てが新鮮で,有意義な時間を過ごせたと強く感じています。

長町様のデータをもとにされた見解や主張は, 大変 わかりやすいだけでなく, 論理的で勉強になりました。

• (事前課題では)偏った調べ方をしていたので批判的な意見しか持てなかったのですが、講師の先生の話や、ほかの人の意見を聞いて、自分の意見を持つ際にはそれぞれの意見をよく知ってから考えることが大切だとわかりました。

肯定的意見としては、「年金に関する知識が得られた」ことや「グループでディスカッションをする経験」への評価が目立った。また、「物事の一面だけを捉えて判断してはいけないということに気づいた」といった内容もあった。

〈主な自由記述・一部抜粋(否定的意見)〉

準備不足ということもあり、内容についていけない場面があった。年金という大きな観点からみると様々な問題があり、テーマにぐらつきがあった。グループでの話し合いの時間も短く感じた。

否定的意見は、学生コアメンバーが反省点として挙 げた内容と概ね同様であった。

Ⅲ. 学生コアメンバーの取組みについて

トライアル講座の企画から当日の実施・運営までの 主な作業は、学生コアメンバーが行った。コアメンバーは、それまでに成熟社会研究所のイベント等に参加 していた学生や成熟社会研究所の教員のゼミ生等を中 心に行った募集に対して、自主的に集まった学生たち である。途中、メンバーの入れ替わりがあり、最終的 に前述の4名の学生がトライアル講座に携わった。

今回の取組みは、研究所にとっても新たな試みであ

った。そのため、学生に与える課題があらかじめ準備されておらず、課題そのものを定めるところから、学生と研究所のメンバーが一緒に試行錯誤しながら進めた。学生コアンメンバーの取組みと研究所の取組みを明確に分けることは難しいが、ここでは、学生コアメンバーの取組みを中心に整理する。

3-1. 企画・準備段階の取組みについて

(1) テーマ設定

まずは、研究所主催で、学生コアメンバーにヒアリングを行う形のミーティングを実施した。この段階では、ある程度テーマが絞りやすいように、研究所側からおおまかな枠を例示した。この時には、「食」や「コミュニケーション」、一人暮らしをする時のための「家事」のことなどについて、意見が集まった。

次のミーティングからは、学生コアメンバーが主体となって進行し、彼ら自身が身の回りのことや暮らしのことなどで、どんなことを身につけたいか、どんなことが自分たちに足りていないかについて話し合った。そこで、「リスク社会を自らの力で生き抜いていける人になりたい」という方向性が決まった。その後、数回のミーティングを重ね、これに対応するテーマとして以下のような意見がまとまった。

- 「食」: 食事作法・旬の食材・野菜の目利き・食 の安全性・災害時の食
- 「四季と作法」: 四季に合わせた日本の暮らし・ 旧暦や年中行事
- 「コミュニケーション」: 手紙や案内状の書き方 ・メールのマナー・言葉遣い・立ち居振る舞い
- 「情報/経済」: 新聞の読み方・生活に関わる経済の知識
- 「体」: 身体の使い方・力の抜き方・自分の身体 のメンテナンス・呼吸法・睡眠
- 「家事」: エコそうじ・衣替え・家のメンテナンス・「捨てる」こと

この中から、コアメンバーの関心が特に高かった 「食」と「情報/経済」の2つのテーマについて、実 施を検討していくこととなった。

そして、トライアル講座では、進捗の早かった「情報/経済」のテーマを扱うこととなった4)。このテーマに関しては、生活者の視点での経済の知識や、情報収集の仕方が身についておらず、いざという時に正しい判断ができるのか、という問題意識が挙げられ、暮らしに関わりの深いところから「経済」を考えることとなった。

そこから、「自分たちがこれから生きていくためには、いくらぐらいお金がかかるのか」、「給料から税金や保険料が引かれるが、手元にはいくら残るのか」など身近な例について掘り下げていった。その中で、20歳から国民年金に加入するにあたり、自分たちが年金制度や年金の使い道などについてどのくらい知っているのかを省みたところ、全員に共通して、ほとんど知らないという事実が浮かびあがった。そこで、トライアル講座のテーマを「年金」に設定した。

さらに、一般学生の興味を引き、参加しやすいようなタイトルを検討し、「あなたは現在の年金制度に賛成 or 反対?」という問いかけの形に至った。

(2) 講座の構成

トライアル講座では、テーマである年金について知ると同時に、その過程で「情報収集」の仕方を身につけることも目標とした。これは、講師を依頼した長町氏が、情報収集の技術に長けていることが、事前に情報として与えられていたことによる。

講座の内容に関しては、コアメンバーから「話を聞くだけでなく、実践を重視したものにしたい」という意見が多く出た。それを念頭に置いて構成を考え、最終的には、「グループワーク→発表→解説→復習(情報収集の実践)」という流れで行うこととなった。そして、自分たちが実施したい内容に即して、実施時間

知恵の環	トライアル授業	「生き抜くために学ぶ経済」
------	---------	---------------

テーマ:「あなたは現在の年金制度に賛成か or 反対か?」

日付: 2月17日(水曜日) 14:00~15:30

場所:5号館4階 5402教室

時間	内容
14:00	説明:初めに授業説明、講師の先生の紹介等をさせていたた
(数分)	きます。
説明が	話し合い:まず、学生コアメンバーが中心となります。賛成
終わり次第	反対の人数を聞いた後、時間を割り当てて各意見を聞き合い
(20分)	ましょう。いろんな意見を聞きあった後、発表前に再度賛成
	反対のアンケートを取ってください。(意見を聞いて変わるが
	もしれないため)
14:25	発表:各班の発表者が①賛成・反対者の人数②どんな意見だ
(15分)	あったかを手短に発表してください。各班の持ち時間は1~
	3分です。
14:40	解説:日本経済研究センター長町さまから、「個々の、またに
(40分)	社会的観点から見た現在の年金制度によるメリット・デメリ
	ットと情報収集の仕方をレクチャーしていただきます。受話
	生はこの後、復習をするのでメモなど忘れずに。
15:20	復習/質疑応答:実際に教わったことを、パソコンを用いて
(10分)	習・学んだことを再度共有します。また、質問のある方はこ
	の時間に。
15:30	終わりに
(数分)	
課題について	トライアル授業終了後、アンケートフォームのURLをメー
	ルで送信します。①今日学んだこと②感想③アンケートを:
	月20日(土曜日)中に入力してください。

図1 学生コアメンバー作成の講座の進行表

や場所なども検討した。しかし、本番は時間が足り ず、復習の時間を取ることができなかった。

(3) 事前課題の設定

進行について考える過程で、研究所メンバーからのアドバイスとして、「グループワークの際に、参加者がテーマについてある程度情報を持っていないと、話し合いにならないのではないか」という意見を投げかけた。それを受けて、参加者に「テーマに対する意見と、その根拠となる理由を調べて、A4用紙1枚にまとめる」という事前課題を与えることが決まった。

前述のように、ある程度の共通認識を持つための情報として、学生コアメンバーが収集した資料 (3点)も申込者に送ることとなった。これらを収集するために、コアメンバーは年金事務所へ行ったり、新聞記事を検索、検討したりした。また、自分たちも事前課題を作成し、当日担うことになるグループワークの進行をイメージした。

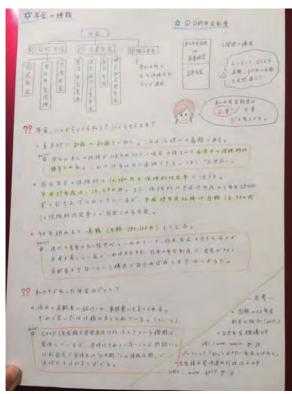


図2 学生コアメンバー作成の事前課題レジュメ①



図3 学生コアメンバー作成の事前課題レジュメ②

(4) 講師との調整

講師の長町氏とは、学生に会う前に一度研究所のメンバーのみで、続いて所員の神吉と学生コアメンバーの1名(2年生・女子)が日本経済研究センターのオフィスに出向き、それぞれ打ち合わせを行った。その後は、学生コアメンバーが神吉の指導のもと、長町氏と直接にメールでやり取りし、細かい点を調整していった。メールでの調整内容は、トライアル講座の趣旨の説明、当日の進行、解説の内容についての依頼等であった。テーマ設定の段階で彼らが習得することを望んだ項目には「メールのマナー」もあったが、担当した学生は「スキルアップにつながった」と自信を得ていた。

(5) 広報

広報については、学内でのチラシ掲示、および UNIVERSAL PASSPORT での通知に加え、立命館大 学大阪いばらきキャンパスにもチラシ掲示を行った。 また、学生コアメンバーは各自の知人に告知した。

使用したチラシの作成も学生コアメンバーによる。 掲載項目を学生コアメンバーで話し合い,デザインは 各自がパワーポイントを用いて作成した。それらを持 ち寄り,その他の案もあわせて検討し,最終的に図 6 のデザインにまとまった。



図4 学生コアメンバー作成のチラシ案①



図5 学生コアメンバー作成のチラシ案②



図6 学生コアメンバー作成のチラシデザイン (確定)

チラシ作成の段階では、本格的な活動開始から約6ヵ月が経っており、ミーティングの議題なども自分たちで設定し、役割分担などもスムーズに行うことができるようになっていた。

3-2. 講座当日の運営について

(1) 会場設営・受付

会場内の掲示物やグループワークの席の設営,受付 名簿・名札の作成やグループ分けなどを学生コアメン バーが行った。参加者からは「会場が窮屈だった」と いう声があり、グループワークの際には、ゆとりを持 ったスペースの確保が必要だという反省点も挙げられ ていた。

(2) 司会進行

当日の司会進行は、学生コアメンバーの1名(2年生・女子)が行った。彼女が自ら作成し、研究所メンバーが校正した台本を用いた。

(3) グループワーク運営

3つのグループに、それぞれ1~2名の学生コアメンバーが入り、ファシリテーションを担当した。どのグループも活発に議論が行われていたが、コアメンバーの振り返りからは「賛成意見が自分1人、他の参加者が全員反対意見で、事前準備が甘かったためあっさ









り反対意見に寝返ってしまった」や「時間配分がうま くいかなかった」といった報告があり、議論をうまく 回しながら自分の意見も主張していくには、慣れが必 要であることがうかがえた。

3-3. 実施後の取組みについて

(1) アンケート集計

講座終了後の時間が少なく、当日にアンケートを回収することができなかったため、回収率を上げる工夫が検討された。春休み期間中であったので、後日持ってきてもらうことは現実的ではなく、また、ワード等のデータをメールで提出するとなると、めったにパソコンを開かない人も多いことが指摘された。

そうした議論の結果、オンラインフォームでアンケートを作成し、スマートフォンからも回答できる方法を採用した。最終的に10名中8名から回答があった。集計もフォーム上でできるため、すぐに結果を共有することができた。

(2) 報告レポート作成

トライアル講座の集大成として、学生コアメンバーは報告レポートの作成にも取り組んだ。記載する項目 や構成の案を出し合い、パワーポイントで形にした。何度か研究所メンバーで校正を戻し、彼らも工夫を重ねる中で、見やすいものに仕上がった(図7)。

3-4. 学生コアメンバーの振り返りより

(1) トライアル講座の内容に関する反省点

トライアル講座の内容そのものに対しては、2つの 反省点が挙げられた。1点目は、90分の中に二部構成 を盛り込んだため、議論、解説ともに時間が十分でな かったことである。そのため予定していた復習(実践)の時間を取ることができなかったことが惜しまれる。「欲を言えば、解説を聞いた後、学生同士でさら に意見交換する時間もほしい」という声もあった。「次回以降開催する際は、学生だけで議論する回と講師による解説の回のように、実施日を分けてもいいのではないか」という意見も挙げられた。

2点目は、テーマ設定が広すぎたため、事前課題で各自が調べた内容も散漫になり、議論がかみ合わない部分があったことである。この点に関しては、講師の長町氏からも同様の意見があり、「学生たちが年金のどの部分に興味があるのかをあらかじめ絞って講師に伝えておくことで、より有意義な解説をすることができる」との助言をいただいた。参加者の関心を確認し、テーマを絞り込むためにも、講座を2回に分ける

ことは有効であるという意見にまとまった。ただし、 2回連続で行うことは参加者にとってハードルが上が るため、広報や実施時期等の工夫も必要になる。

(2) 準備期間を含め、全体を通しての反省点・感想

この点についても、2つの反省点が挙がった。1点目はスケジュール管理である。取り組みの前半は、あまり活動が活発でなく、講座開催の2ヵ月前あたりから、慌てて動き出した感があった。「その分、緊張感や勢いがあって良かった」という感想もあったが、次回からはやるべきことを逆算してゆとりを持ったスケジュールを組むこととなった。

2点目は、ミーティングの進め方についてである。 学生コアメンバーは4人という少人数にもかかわらず、意見を出す人が限られていた。終盤には、ある程度うまく進むようになったものの、活発な議論はなかなかできなかった。個々人が主体性を発揮すると同時に、初期段階から「ミーティングに参加する際には各自が意見を考えておいたり、資料を準備したりすることが必要である」という反省点が挙がった。

(3) 学生コアメンバー自身の成長実感について

感想からは、「意識の高い学生たちが集まることで話し合いも楽しく、深くでき、おもしろい意見も聞くことができるので、自分の知識がより広がったように感じた」など、トライアル講座の機会が自身の成長につながったという意見があった。また、「会議への参加、チラシの作成、講師の方へのメールなど、なかなかできない経験ができて、スキルアップできたと思う」など、運営に携わることによる効果も挙げられた。「ミーティングの運営やスケジュール管理など、他の取組みで生かしている」という声もあった。

Ⅳ. トライアル講座を実施して

4-1. 学生による企画・運営の成果と課題について

(1) サポートが必要だったこと

今後、「知恵の環」を学生たちがより主体的に活動し、成長する場としていくために、考え得る改善点を2点挙げる。1点目は目標の明確化である。「知恵の環」の目的は、研究所から学生コアメンバーに伝えており、おそらく共有ができていた。しかし、具体的にいつどこで何をどのように実施するのかなど、その都度の目標を探りながら進むことになったため、学生たちにとっては動きにくかったかもしれない。

ミーティングの議題や締切の設定などは、中盤まで 研究所側が行っていた。トライアル講座の形が見えて からは、学生自身でミーティングを運営できるようになったことを踏まえると、早い段階である程度の目標を枠組みとして示し、その中で学生たち自身が課題を見つけて動けるように持っていくことの必要性が考えられる。一方で、目標自体を学生自身で設定できるに越したことはなく、どこまで研究所メンバーが関与するかは難しいところである。

2点目はチームビルディングである。メンバーの出入りがあったため、情報量の違いや温度差が生じていた。その結果、一部のメンバーに負担が集中してしまった。時には、欠席者へのフォローなどを研究所メンバーが行うこともあった。最初の段階で、メンバー同士がお互いに協力し合える関係性を築けるよう、コミュニケーションをサポートすることも必要となってくる。

(2) 学生の成長

今回、ゼロからの取組みの中で、学生コアメンバーはもがきながら努力した。特に最後の2ヵ月の追い込みでは、ミーティングやオンライン上のグループウェアでのやり取りが活発になり、議事録の作成、やるべきことの洗い出し、役割分担など、仕事を進める上で必要な力が身についていったように感じた。また、チラシや報告レポートの作成を通してパワーポイントのスキルを習得し、アンケートフォームもやり方を理解して使いこなすことができていた。

さらに、「事前に自分で調べ、ある程度の知識を持っていると、こうも理解の深まり方が変わってくるものなのだということを全体の雰囲気から感じることができた」という意見に代表されるように、自ら講座を企画し、実施することで、授業を作る側の視点に気づき、授業を受ける姿勢も見直すことにつながったようである。そして、最後の反省点や改善点を自分たちで導き出せたことには、成長を感じた。自分たちでゼロから作りあげたという経験が、彼らにとって今後の自信となることが期待される。

4-2. 講座の成果と課題について

「知恵の環」のねらいには、テーマについて議論を深めることと同時に、「プロセスを再構築する」ことがある。今回のテーマでは、「情報収集」のプロセスがポイントであった。参加者には、事前にテーマについて調べるという課題を出したが、参加者の情報収集は、「インターネットの検索エンジンでキーワードを検索し、出てきた記事をピックアップする」という方法がほとんどであった。

長町氏の講義では、データに裏付けされた情報が数多く示され、「元データにあたる」ことの重要性が強調された。具体的には、内閣府や総務省、厚生労働省などが出している統計情報や審議会資料を調べることや、日経テレコン21などのデータベースを活用して新聞記事を検索することについてご教示いただいた。同じインターネット上の情報であっても、このように確かなソースにアクセスすることによって、信憑性の高いデータを得ることができる。手軽に何でも検索できる現在だからこそ、有意な情報を選び取る力が求められる。この力は、普段の生活に限らず、大学でレポートや論文を書く際にも必要となる。

参加者からは「データを示すことの重要性に気づいた」という感想もあり、自らの情報収集能力を見直す機会になったことは成果と言える。この点に関して、参加者に対して講座の冒頭にねらいを強調して伝えることで、さらに意識的に学び取ってもらうことが次回以降の課題である。

また、「知恵の環」では、企業や団体等に次世代育成による社会貢献、および若者との意見交換の場として参画いただくことを目指している。しかし、今回のトライアル講座では、企業側(日本経済研究センター・長町氏)から一方的に提供していただくことがほとんどとなってしまった。この点も今後の課題として残る。

V. 今後の展開について

以上のように、この取組みには、企画・運営に携わった学生コアメンバーの成長、および当日の参加学生の新たな視点(気づき)という形で一定の成果があったと考えられる。

トライアル講座の実施を踏まえて,「知恵の環」のフレームワークが見えてきた。【自分で考える(調べる)】⇒【学生同士で議論し,共有する】⇒【答え合わせ(企業等からの講義・解説)を通じて新しい知恵に触れる】⇒【実際にやってみて,自分のものにする】という講座の流れは,以後も継続していきたい。

今後の実施にあたって課題となるのは時間の確保である。講座を2回に分けるなど、当日の開催時間にゆとりを持つことや、準備段階での学生コアメンバーの定期的な活動時間を確保するなど、様々な場面で検討が必要である。今回、学部・学年の違うメンバーの予定を合わせることが特に難しかった。時間割の編成や学生の登下校に要する時間など制約条件がある中で困

難な課題であるが、学生にとってタイムマネジメント の練習になるという側面もあるため、意識的に取り組 んでいきたい。

時間的制約を踏まえつつ、より効果の高いプログラムを実施するための対策として、2017年度は正課科目として展開することを予定している。具体的には、成熟社会研究所の所員でもある村上亨教授が担当するプロジェクト科目50として開講する。履修生は授業の中で、若者向けの講座の企画を行い、連携先企業等と話し合いを進めながら、最終的に一般学生向けの講座を開催することになっている。なお、募集の際に学生がイメージしやすいように、事前に「食」というテーマを設定した。前節までに示してきた課題や改善点についても、正課科目として実施する中で常に意識し、解消することをめざす。そして、さらに新しい視点から講座を展開できるよう、成熟社会研究所のメンバーが引き続き関わり、支援していきたい。

注

- 1) 日本年金機構「知っておきたい年金のはなし」https://www.nenkin.go.jp/pamphlet/seido-shikumi.files/0000000011_0000028374.pdf
- 2)「年金の恩恵,現役世代にも」『日本経済新聞』(2015年 8月19日付)
- 3)「政治新潮流 18歳選挙権-民主主義,変化の風」『日本経済新聞』(2016年1月1日付)
- 4) この段階で、前述の長町理恵子氏に講師を依頼することも決まった。
- 5) 本学の基盤教育科目の中のひとつ。地域の企業や団体などさまざまな人々とかかわり合いながら、社会にある正解のない課題についてチームで取り組み、最適な解決方法を見つけ、実行するゼミナール科目である。毎年さまざまなテーマで開講している。2017年度の「知恵の環」は、「企業等と連携した講座企画プロジェクト」というテーマで展開することとなった。

視察報告

富山インターネット市民塾の活動

大学と地域の連携~市民の学び合いの場としての ITC 茶論

中 川 啓 子

I. はじめに

富山インターネット市民塾(以下,市民塾)とは,地域をまるごとキャンパスと考え,誰もが「市民講師」となることができる,学びと交流の場である。参加者は特技や趣味など,自分の知識や技術を活かした講座を,インターネットを使って開講することができ,その講座を誰でもどこからでも受講することができる(平成27年度の講座数55講座,受講者906名1))。

いわゆる e ラーニングと呼ばれるものであるが、「受講生」と「講師」が固定されることはなく、参加者が教える側にも学ぶ側にもなることができる「学び合い」の場となることが大きな特徴の一つであり、「知のフリーマーケット²⁾」と表現される。2016年に19年目を迎えた。

講座はインターネット上だけではない。スクーリング,体験講座,まち歩きなどを通じて,地域活動や地域企業ともつながる仕組みとなっている。

今やインターネット市民塾は全国に広がっているが、発祥の地は富山県である。その研究開発と立ち上げに携わった柵富雄氏(富山インターネット市民塾推進協議会副理事長)の元を2016年9月21日~22日にかけて訪問し、富山大学の中で実施されている市民塾の活動のひとつを実際に見せていただく機会を得た。

Ⅱ. 学びの境界線が無い「めだかの学校方式」

今回見学した「ICT 茶論 (サロン)」は、タブレットをはじめとする ICT 機器の使い方や活用法を学び相談する場である。会場(富山大学人間発達科学部多目的室)にはタブレット機器等を持参したシニア世代の受講生9名、サポートを行う特定非営利法人 地

域学習プラットフォーム研究会3)の理事長でもある柵富雄氏と事務局員の柵二三子氏、大学での事務局担当者1名、そして富山大学の学生1名の、合計10名強が集まっていた。この学生は、ICT 茶論などを論文テーマとしているとのことだった。多い時は4名の学生が参加し、サポートにあたっている。

月に2回の開催で、基本のスタイルは参加者同士が教え合い学び合う方式だ。2016年度からは「講座(講師による勉強会)」と「なんでも相談室」の二本立てとなったそうで、今回は「なんでも相談室」の開催日であった。

参加者はタブレットを使って自分が撮影してきた動画を再生して他の参加者に見せたり、スマートフォンの機能で分からないことを相談したりする。自宅のパソコンを持ち込んで不具合を見てもらっている人もいた。困ったことや聞きたいことの持寄り会といったところだ。

学生や事務局も、話を聞いたり一緒に調べたりするが、先生役をするわけではない。参加者同士で、誰かができないことは、別のできる人が教えてあげている。あるいは、ああでもないこうでもないと数人で悩んでみる。自分が新しく会得したスキルを他の人に見てもらう。時には休憩しておしゃべりに話を咲かせる。

人がやっていることをのぞいたり、人に見てもらう ことで、気付きや学びがあるという。

ICT 機器を手にしていても、難しい顔をしている参加者は一人もいない。6年目のベテランからまだ1年少しの新人まで、参加者は幅広いが、それぞれのペースで進めておられた。

ICT 茶論は「めだかの学校」と呼ばれている。

その意味するところは、講座の冒頭に全員で合唱する童謡「めだかの学校」の替え歌の歌詞「だれが生徒か 先生か4)」という一文にあるだろう。誰もが生徒であり先生である。学びの境界線を作らない ICT 茶



写真 ICT 茶論は合唱でスタート (中央女性が伴奏役)

論の姿が簡潔に表されていた。

このやり方が最初からうまくいっていたわけではないであろうし、今の雰囲気ができあがるまで苦労・工 夫も多々あったと思われる。

しかし参加者ひとりひとりが最後に「今日の学び (やってみたことや新たに知ったことなど)」について 生き生きと発表する様子からは、皆それぞれに役割を 持ち、この場が大切な居場所となっていることが伝わ ってきた。

Ⅲ. インターネット市民塾の広がり

富山での実証実験からスタートしたインターネット 市民塾は、その後全国に広がっている。和歌山、東京 (世田谷)、熊本、広島(尾道)、神奈川など各地でそ れぞれの地域特性などを活かしたスタイルとカリキュ ラムで、インターネット市民塾は現在も進化してい る。

柵氏が理事長を務める地域学習プラットフォーム研究会では、それらの各インターネット市民塾をネットワークし、多彩な人材をつないでいくことで地域人材活性化のプラットフォームづくりに取り組んでおり、

各市民塾の拠点都市を会場にした市民塾サミットも過去に6回開催している。

インターネット市民塾は、個々が自分の持ち味を生かして社会とつながり、地域で活躍するきっかけとなる有用なツールといえるだろう。

Ⅳ. おわりに

ICT 茶論では、「教えること」と「学ぶこと」がバランスよく合わさることで生まれる気づきや学びが、参加者の成長につながっていると感じた。本家であるインターネット市民塾のミニマムな現場を見せてもらったようなものである。

教え学び合うことの意味と必要性、ICT を活用した 人と社会とのつながり創出への多様なあり方と可能性 を、今回の視察で改めて確認することができた。

学ぶことには終わりが無い。

学びの現場である大学においても, 地域や企業など 学外との連携によって, 新しい学びの形を模索し, 見 出していければと思う。

謝辞

今回の視察見学を快く受け入れてくださった柵富雄氏、柵二三子氏、ICT 茶論参加者の皆様、富山大学の関係者の皆様には、厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 富山インターネット市民塾推進協議会 平成 27 年度事業報告 (2016. 3. 31)
- 2) 富山インターネット市民塾 HP http://toyama.shiminjuku.com
- 3) インターネット市民塾等を通じて ICT を活用した新しい教育モデルと地域学習プラットフォームの研究開発 事業を実施し、インターネット市民塾立ち上げ支援を 通じて人づくり・地域づくりを行っている。
- 4) 富山市シニア情報サポーター会 ふるさと元気唱歌

視察報告

旧海部町におけるフィールドワーク

歴史・風土・暮らしから見えるもの~鞆浦・奥浦エリアを中心に

中川啓子

I. はじめに

徳島県の南端に位置する漁師町,海部町(かいふちょう)。2006年の市町村合併により現在は海陽町の一部となった小さな町である。

和歌山県立医科大学の岡檀氏は、自身の研究をまとめた著書『生き心地の良い町』で、日本で最も自殺率が低い町として海部町を取り上げ、海部町コミュニティの「5つの自殺予防因子」を解き明かしている。

自殺予防因子とは、「緊密すぎない人間関係」「多様性の重視」「人物本位の評価」といったもので¹⁾、これらは、成熟社会研究所で取り組む「信頼の現場」研究プロジェクト²⁾につながるとして、岡氏を招いた特別公開講座³⁾を行うなどしてきた。

2016年10月,「信頼の現場」研究会のメンバーである大阪大学特任教授の土井勉氏の呼びかけで,海部町視察が実現し、そこに参加する機会を得た。

Ⅱ. 調査概要と手法

海部町(本来は旧海部町とすべきだが、ここでは海部町で統一する)は、大阪駅前から長距離バスと車を乗り継ぎ約4時間半の位置にある。徳島県南端、太平洋に面した人口約3,000人、高齢者率36.3%の町である4)。

「鞆浦」「奥浦」「西山」の3つのエリアで構成されており、今回の視察では町の核となる鞆浦と奥浦を中心に観察調査を行った。

調査手法は、住民へのインタビューを含めたフィールドワークである。インタビューは、出会った人にその場で行う簡易なものと、事前に依頼をした上でまとまった時間行うものの2種とした。

Ⅲ. 鞆浦エリア

小さな漁港からのびた道沿いに家が密集して建ち並ぶ、いわゆる漁師町である。家の裏にも細い路地が続くが、シニア用電動カートがちゃんと通れる仕様になっていた。山に囲まれた平地部分が宅地で、山際の高台には寺や神社が建つ。

町のあちこちにベンチや椅子があり、腰をおろして 休憩している年配の方々は皆、気さくインタビューに 対応してくださった。

自身の十人兄弟の半分が漁師だったこと,漁港に面した広場(水揚げ場)で昔は船大工が船づくりをしていたこと,広場に面した倉庫には船地車がおさめられていること,伊勢えびやマグロ・カツオ漁などが行われていること,外国から来ている漁師も多いこと(地元漁師に聞いたところ,約100人の漁師のうち10人程度がインドネシア等から来ているとのことだった)などである。

家に備え付けられた"みせづくり"(収納式の縁台で、他府県では、あげみせ・バッタリ床机とも呼ばれる)を組み立てて見せてくれた方もいた。

昔は300人以上いた海部小学校の児童も今では40人ほど(地元の話によれば、そのうち鞆浦から通うのは4人)になり、人口は減っていると言いながらも、その表情に悲壮感は無く、地元の祭りの様子や魚介の美味しさなどを楽しそうに話してくださった。

寺の住職にも話を聞くことができた。檀家数は少ないが、それとは関係なく、留守にしている間は地元の人たちが寺の手入れに来てくれるのだという。住職日く、住民からは「他人の不幸を放っておけない気質」を感じるそうだ。



写真1 海部町鞆浦地区の漁港



写真 2 鞆浦地区の路地

Ⅳ. 奥浦エリア

町役場やショッピングモール,海部小学校,JR海部駅などを含む,海部町の商業エリアである。

北側には二級河川の海部川が流れおり、その水域はかつて林業で栄えた物流拠点であった。また、小学校 裏の小山は海部城跡で、字には「堤ノ外」とあり、城 の名残を残している。

旅館や飲食店、美容院などが並ぶ町中ではあるが、 営業していない店舗も目立った。地元の高校卒業と同 時に都会へ出た若者はそのまま戻らないことが多いと いう。

しかし一方,外から多様な人が訪れることもある。 海部川河口は全国有数のサーフスポットとなっており,時期によってはサーファーが多数訪れ,滞在する



写真3 収納型の縁台"みせづくり"

そうだ。

また、アジア圏から働きに来ていた人が、海部町の 人と結婚してそのまま移り住んでいるという話も聞い た。

海部町は四国お遍路のルートなのでお遍路さんの姿を見かけることもあり、旅館にもお遍路さん向けの物 干し場がしつらえてあった。

奥浦では、最近まで旅館を経営されていた方に、お 話をいろいろと聞くことができた。

山林が豊富で材木業で栄えた時代のこと,戦後は25件以上の飲み屋があったこと,映画館が2つあったことなど,町の昔の様子を思い出とともに語る中に「朋輩組(ほうばいぐみ)」の話が出た。

朋輩組は「海部町に現存する江戸時代発祥の相互扶助組織」で地域の男性が加入するグループで構成されているが、会則・会費などは無く入退会は自由という「開放的で風通しがよく、来るものを拒まず去るものを追わない」組織となっている。[岡檀, 2013]

この特徴的な組織の存在も、海部町の生き心地の良さにつながるものの一つである。

V. おわりに

山・川・海の自然に囲まれ、昔ながらの町並みに心落ち着く…、海部町は、外部から調査に訪れた我々にとっても大変居心地のよい町であった。たった2日間の滞在であったが、調査中に出会った方々は皆、快く

話に応じてくださった。

気さくで親切な人柄、過剰ではないが確かな郷土 愛、特別視や差別をしない気質など、一部ではあるが 海部町の心地良さにつながる要因を現地で体感するこ とができた。

海部町の柔軟性と多様性は,これからの地方のあり 方や人の生き様にも,大いに参考になるものではない だろうか。

謝辞

海部町視察を企画してくださった土井勉教授, および調査メンバーの皆様, 調査にご協力いただいた海部町の皆様には, 厚く御礼を申し上げます。

注

- 1)注3の講座において岡氏が発表で示した資料のデータ による
- 2) これからの社会と市民のための新しいシステムを「信頼」をキーワードに解き明かす。教育・企業・地域など、社会のあらゆる分野に存在する「信頼社会」のあり方を現場から探るべく、研究・情報交流・意見交換を行う。
- 3) 2016年7月4日開催 特別公開講座「自殺率が低いまちには理由がある! 『生き心地の良い町』著者・岡檀さんに聞く!」
- 4)注3の講座において岡氏が発表で示した資料のデータ による

参考文献

岡檀 (2013) 『生き心地の良い町 - この自殺率の低さには理由がある』講談社

視察報告

学生チームによる小豆島調査心

I ターン・U ターン、産業から瀬戸芸まで〜島外の若者視点を通じて

中 川 啓 子

I. はじめに

オリーブや醤油、素麺などの産地として有名な小豆島は、瀬戸内海では淡路島に次いで大きな面積をもつ島である。瀬戸内国際芸術祭やIターン者・Uターン者の増加などで島は大きく変化しつつあるが、人口は減少傾向にあり、特に生産年齢人口の増加が今後の課題となっている。

今回の視察は、学生(都会に住む若者=島にとって 観光客であり将来的な I ターン者候補)が島をどう見 て、どう感じるかをテーマに据えており、若者目線で の調査²⁾を行うため、追手門学院大学の 2 回生 6 名と ともに成熟社会研究所員 3 名が小豆島に渡った。現地 視察期間は 2016 年 10 月 9 日~10 日の 2 日間である。

Ⅱ. 調査概要

調査は大きく2つの手法で行った。一つは島内スポット視察,もう一つは島民へのインタビューである。視察の対象は、瀬戸内国際芸術祭・観光名所・産業・商業スポット・島の町並みや自然景観などで、インタビューの対象は学生と比較的年齢が近い30代のIターン者・Uターン者とした。

学生は2~3名のチームに分かれて行動した(初回のインタビューのみ全員で実施)。若者の率直な視線で捉えることを重視し、島内視察のルートや行き先などは、一般観光客同様の既存情報源(観光ガイドブック、現地配布の地図など)を活用して全て学生自身が決めるようにした。また、インタビューでの質問事項なども学生がチーム内で相談して準備した。

成熟社会研究所は学生チームに付き添いながら参与 観察を行った。

視察を終えた後は、学生自身が調査レポートをまと めた。調査内容を整理し、レポートの構成を考え、文 章と撮影した写真を使っての編集作業を行う会議を, 大学で6回開催した。



写真1 島民インタビューの様子



写真2 調査内容を整理する学生メンバー

Ⅲ. 学生の視点から見えたこと

調査を通して見えた学生の視点・関心は概ね以下のようなものだった。

3-1. 瀬戸内国際芸術祭への関心の低さ

その低さはこちらの予想以上のものだった。秋会期

開催中にも関わらず、学生が視察コースに芸術祭を組み込むことはほとんど無かった。芸術祭のパスポートや観光冊子などを手にしても、そもそも何をしているのか、何をどう見たらいいのか、といったことが分かっていない様子であった。

3-2. 島の食や風景に魅力を感じる

「みかん狩り」「小豆島バーガー」「すもものソフトクリーム」など、島で楽しめる食の数々に大いに惹かれていた。

また、アート作品への関心は低いが、路地を楽しむ「迷路のまち」や景色のよい「高見山展望台」など、町の風景に魅力を感じていることも分かった。凝った仕掛けよりも素朴なものが新鮮に映ったのかもしれない。

3-3. 移動困難でも訪れたい場所

島内の路線バスの種類や時刻表が複雑であるため、 移動には苦労を強いられ、予定通りに回れない場所も 多数あった。しかしそれが原因で島の印象が大きく悪 くなるようなことはなく、皆、「今回行けなかった場 所に次はぜひ行ってみたい」という思いを語ってい る。アクセスの苦労よりも島の魅力が上回ったといえ よう。

3-4. 交通手段自体を楽しむ

バス以外にも、レンタルサイクルや渡し舟を使った 学生チームもあった。移動手段というよりも、乗るこ と自体を楽しんでいたようであった。

3-5. 島暮らしへの憧れ

インタビューを通じて島の方々が語った、家族との 時間や地域文化を大切にしている暮らし、そして島の ために何かをしたいという思いを抱く島民の姿は、都 市部の学生にはかなり魅力的かつ理想的に映ったよう である。

直接対話して聞いた生の声だからこそ、学生の心にしっかりと響いたのではないだろうか。

Ⅳ. おわりに

調査に同行しながら感じたことは、島民の心遣いや、程よい距離感が大変心地良くあったことだった。 多くの観光客やIターン者・Uターン者を受け入れている島全体の懐の深さがそう感じさせたのかもしれない。

学生も調査を通じて実際の小豆島を見て歩いたことで、 島への愛着を深めたようで、「ぜひまた行きたい」という声を何度も聞いた。

島の自然や食、産業に惹かれたのはもちろんのこと、インタビューを受けていただいた方々、視察中に出会った多くの島民の方々の「人となり」に魅力を感じたようであった。

小豆島では、多様な人が出入りし、交わり、様々な 形で島を盛り上げ、島を支えている。

今回調査に参加した学生もまた,この先なんらかの 形で小豆島とつながりを持つかもしれない。

小豆島は今後、どう変化していくだろうか。

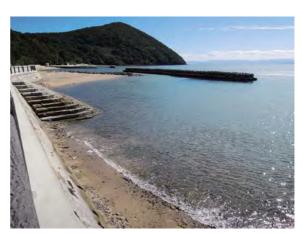


写真3 小豆島の海辺

謝辞

学生チームによる調査にあたって、インタビューに快く応じて下さった I ターン者・U ターン者の皆様、小豆島の島民の皆様に、厚く御礼申し上げます。

注

- 1) この報告文は、2016年12月に成熟社会研究所が作成した『若者からみた小豆島の生活、芸術祭、I ターンについて その課題と可能性についての調査研究 報告書』に基づきながら、視察報告として書き下ろしたものである。
- 2) この調査は、成熟社会研究所と株式会社メッツ研究所との共同研究として実施した。

- 成熟社会研究所 活動報告 2014 5. 29 ○成熟社会研究所 設立 7.3 ●シェアラボ 第 1 期 vol.1「うごく」ゲスト:土井勉氏(京都大学),安村克己氏(追手門学院大学) 7.16 ●記者懇談会の開催(大阪城スクエア) 10.1 ●研究所リーフレットの発行 10.9 ●シェアラボ 第1期 vol.2「まなぶ」 ゲスト:柵富雄氏(富山インターネット市民塾推進協議会), 今堀洋子氏(追手門学院大学) 12.4 ●シェアラボ 第1期 vol.3「あきなう」ゲスト:奥村聡氏(承継コンサルタント) ●記録冊子「シェアラボれぽーと」の発行(vol.1~vol.3) 2.16 ●不定期勉強会「富山にマナブ」ゲスト:柵富雄氏(富山インターネット市民塾推進協議会) 2015 2.25 ●シェアラボ 第1期 vol.4「すまう」ゲスト: 谷直樹氏 (大阪くらしの今昔館), 加茂みどり氏 (大阪ガス) 6.4 ●一般社団法人 家事塾・教育カードゲーム「家を出るとき」を活用した授業プログラムの実施① 6.18 ●シェアラボ 第1期 vol.5「つたえる」ゲスト:市村元氏(「地方の時代」映像祭プロデューサー) 7.15 ●一般社団法人 家事塾・教育カードゲーム「家を出るとき」を活用した授業プログラムの実施② 9.17 ●シェアラボ 第2期 vol.1「からだをととのえる」ゲスト:平尾剛氏(神戸親和女子大学) 10. 22 ●シェアラボ 第2期 vol.2「くらしをととのえる」ゲスト:モモの家クリエイティブのみなさん 11.6 ●「信頼の現場」プレ研究会(vol.1)の開催 話題提供:村上亨氏(成熟社会研究所) 11. 26 ●シェアラボ 第 2 期 vol.3 「きもちをととのえる」ゲスト:金政祐司氏(追手門学院大学) 12. 2 ●オープン台地 in OSAKA vol.6 ~シェアラボ特別編「下町文化と暮らしについてのんびり話そう」 まち歩き ガイド:釜中悠至氏(空堀在住),トークサロン ゲスト:山本和代氏(街角企画株式会社) ●記録冊子「シェアラボれぽーと」の発行(vol.4~vol.5) 2016 1. 25 ●ニュースレター創刊号の発行 2.17 ●「知恵の環」トライアル講座開催 ゲスト:長町理恵子氏(日本経済研究センター) 3.23 ●「信頼の現場」研究会 vol.2 テーマ別発表 話題提供:神吉直人氏(成熟社会研究所), 矢野裕俊氏(武庫川女子大学)、土井勉氏(一般社団法人システム科学研究所) 4.5 ●茨木市在住シニア層のタブレット利用ニーズの基礎研究(アンケート調査)報告書 5.23 ●シェアラボ 3 期 vol.1「山伏,来る!」ゲスト:星野文紘氏(山伏,大聖坊十三代目) 5.26 ●シニアカレッジでのアンケート調査報告およびグループワーク実施 6.1 ●ニュースレター 2 号 発行 6.1 ●「知恵の環」トライアル講座 レポート発行 6.30 ●一般社団法人 家事塾・教育カードゲーム「家を出るとき」を活用した授業プログラムの実施③ 7.4 ●特別公開講座「生き心地の良い町」著者・岡檀さんに聞く! ゲスト:岡檀氏(和歌山県立医科大学) 7.4 ●「信頼の現場」研究会 vol.3 ゲスト: 岡檀氏(和歌山県立医科大学) 7.7 ●シェアラボ 3 期 vol.2 「海外, 行っとく?」ゲスト:湯川カナ氏(リベルタ学舎) 8.17 ●「信頼の現場」研究会 vol.4 企業訪問:熊野英介氏(アミタホールディングス/信頼資本財団) 9.14 ●学生チームによる「シニアプラザいばらき」取材の実施 9. 21-22 ●富山視察調査 (富山インターネット市民塾ほか) 10.1-2 ●海部町視察調査(外部研究者チーム主催) 10.9-10 ●学生チームによる小豆島視察調査(共同研究) 10. 13 ●シェアラボ 3 期 vol.3「仕事って,何だ?」ゲスト:青木真兵氏(人文系私設図書館ルチャ・リブロ)
- 2017 1.26 ●不定期勉強会「教育システムと評価について学ぶ」ゲスト:篠原健氏(追手門学院大学)

12.8 ●シェアラボ 3 期 vol.4「あなたの中の光と闇」ゲスト: 荒井崇史氏(追手門学院大学)

- 2.23 ●アクティブラーニングに関する意見交換会
 - 3.7 ●「信頼の現場」研究会 vol.4 ゲスト: 奥田浩之氏(りそな銀行), 飛田敦子氏(CS 神戸)



研究所リーフレット 2014. 10. 1 発行



不定期勉強会「富山にマナブ」 2015. 2. 16



シェアラボれぽーと vol.1~5 2014~2015 年発行



オープン台地 in OSAKA への参加 2015. 12. 2



「知恵の環」トライアル講座 2016. 2. 17



シェアラボ第 3 期 vol.1 「山伏, 来る!」 2016. 5. 23



ニュースレター 2 号発行 2016. 6. 1



特別公開講座:「生き心地の良い町」著者・岡檀さんに聞く! 2016.7.4



「信頼の現場」研究会 vol.4 企業訪問: アミタホールディングス 2016. 8. 17



シェアラボ第 3 期 vol.2 「海外,行っとく?」 2016. 7. 7



シェアラボ第 3 期 vol.3 「仕事って、何だ?」 2016. 10. 13



アクティブラーニングに関する 意見交換会 2017. 2. 23

チラシで振り返るシェアラボ

研究所設立時から継続しているプロジェクト「シェアラボ」は、参加型研究会である。テーマを決め、神吉副所長リードによる学内外ゲストの講演や対談と、世代や専門を問わずに意見交換を行うグループワークとで構成される。学び・対話し・分かち合うことをコンセプトに、多彩な参加者での学び合いを実施している。学外のリピーターや学生の参加者も増加し、学び合いの場として一定の成果をあげているといえる。



第1期 vol.1「うごく」 2014. 7. 3



第 1 期 vol.2「まなぶ」 2014. 10. 9



第 1 期 vol.3「あきなう」 2014. 12. 4



第1期 vol.4「すまう」 2015. 2. 25



第1期 vol.5「つたえる」 2015. 6. 18



第2期 vol.1 「からだをととのえる」 2015. 9. 17



第2期 vol.2 「くらしをととのえる」 2015. 10. 22



第2期 vol.3 「きもちをととのえる」 2015. 11. 26



第 3 期 vol.1 山伏編 「山伏,来る!」 2016. 5. 23



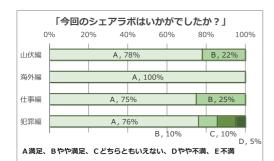
第3期 vol.2 海外編 「海外, 行っとく?」 2016. 7. 7

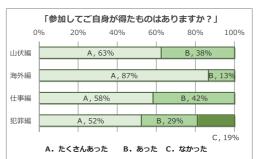


第3期 vol.3 仕事編 「仕事って、何だ?」 2016. 10. 13



第3期 vol.4 犯罪心理編 「あなたの中の光と闇」 2016. 12. 8





第3期の参加者 アンケートより

執筆者紹介 (掲載順)

佐藤友美子 (追手門学院大学 成熟社会研究所 所長, 地域創造学部教授)

村上 亨 (追手門学院大学 成熟社会研究所 所員,基盤教育機構教授)

神吉 直人 (追手門学院大学 成熟社会研究所 副所長, 経営学部准教授)

中川 啓子 (追手門学院大学 成熟社会研究所 所員)

神谷 聡子 (追手門学院大学 成熟社会研究所 所員)

追手門学院大学 成熟社会研究所 所員

所 長 佐藤友美子 (追手門学院大学 地域創造学部教授)

副所長 神吉 直人 (追手門学院大学 経営学部准教授)

所 員 村上 亨 (追手門学院大学 基盤教育機構教授)

所 員 神谷 聡子

所 員 中川 啓子

成熟社会研究所紀要 第1号

2017年3月15日 発 行

発 行 所 追手門学院大学 成熟社会研究所

〒567-8502 大阪府茨木市西安威 2 丁目 1-15

電話 (072) 665-5068

印 刷 所 協和印刷株式会社